

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年4月18日提出
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社※ 2025年9月1日にアモーヴァ・ア セットマネジメント株式会社へ変更
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）
	ピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし） 1兆円を上限とします。
	ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

- ピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし）
ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）
・以下、上記を総称して、また各々を指して「ピムコ・ハイイールド・ファンド」または「ファンド」ということがあります。また、「ピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし）」を「Aコース（為替ヘッジなし）」、「ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）」を「Bコース（為替ヘッジあり）」ということがあります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
- ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
- ※ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンド毎に、1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

（５）【申込手数料】

申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）につきましては、販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は2.2%（税抜2%）が上限となっております。

（６）【申込単位】

販売会社の照会先にお問い合わせください。

（７）【申込期間】

2025年4月19日から2025年10月22日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞

日興アセットマネジメント株式会社

※2025年9月1日より「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に変更

ホームページ アドレス www.nikkoam.com/

※2025年9月1日よりwww.amova-am.comに変更

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

（９）【払込期日】

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

（１１）【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

- ① ファンドの目的
主として、米国のハイイールド債に投資を行なう投資信託証券に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の成長をめざします。

② ファンドの基本的性格

<ピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし）>

1）商品分類

単位型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国 内	株 式
		債 券
	海 外	不動産投信
追加型投信	内 外	その他資産 ()
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

◇追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

◇海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇債券

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2）属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル		
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米		
債券 一般	年6回	欧州	ファミリーファンド	あり ()
公債	(隔月)	アジア		
社債	年12回	オセアニア		
その他債券 クレジット属性 ()	(毎月)	中南米		
不動産投信	日々	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(債券 社債))	その他 ()	中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

◇その他資産（投資信託証券（債券 社債））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券に投資を行ないます。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「債券」に分類されます。

「社債」とは、目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

◇年12回（毎月）

目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

◇北米

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

◇為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

<ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）>

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

◇追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

◇海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇債券

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル		
一般	年2回	日本		
大型株	年4回	北米		
中小型株	年6回	欧州	ファミリーファンド	あり
債券	(隔月)	アジア		(フルヘッジ)
一般	年12回	オセアニア		
公債	(毎月)	中南米		
社債	日々	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他債券	その他	中近東(中東)		
クレジット属性()	()	エマージング		
不動産投信				
その他資産(投資信託証券(債券・社債))				
資産複合()				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

◇その他資産(投資信託証券(債券・社債))

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券に投資を行ないます。よって、商品分類の「投資対象資産(収益の源泉)」においては、「債券」に分類されます。

「社債」とは、目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

◇年12回(毎月)

目論見書または投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。

◇北米

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

◇為替ヘッジあり(フルヘッジ)

目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジを行なう旨の記載があるものをいいます。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

③ ファンドの特色

特色
1**米国のハイイールド債を中心に分散投資を行ないます。**

主としてBB格～B格相当の米国社債の中から、相対的に魅力的な利回り、高いリターン、信用力の改善が見込まれる社債を中心に投資を行ないます。

特色
2**原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。**

組入債券の利息などの収益を原資として、毎月決算時に安定した収益分配を行なうことをめざします。

- 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

特色
3**PIMCOの運用力を活用し、効率的に収益を追求します。**

当ファンドの運用の指図は、米国債券運用最大手の一社であるPIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）の日本拠点である「ピムコジャパンリミテッド」が行ない、投資対象である投資信託証券は、PIMCOが運用します。

特色
4**「為替ヘッジなし」と「為替ヘッジあり」の2つのコースがあります。**

為替変動リスクをとり円安メリットも享受可能な「Aコース（為替ヘッジなし）」と、原則為替変動リスクを回避する「Bコース（為替ヘッジあり）」を併設し、お客様のニーズに対応します。

2つのコースの間で、スイッチングを行なうことができます。ただし、販売会社によっては、スイッチングが行なえない場合があります。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

ファンドの仕組み

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンドオブ・ファンズです。

**■主な投資制限**

- ・ 投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- ・ 外貨建資産への直接投資は行ないません。

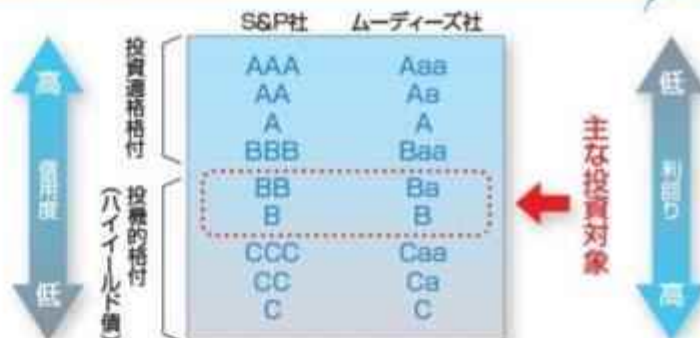
■分配方針

- ・ 毎決算時に、分配金額は委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ハイイールド債とは

- ハイイールド債とは、BB格（S&P社の場合）相当以下の格付を付与された債券をいいます。
- 一般的にハイイールド債は、投資適格格付（BBB格相当以上）の債券と比較して元本や利息の支払いが滞ったり、支払われなくなったりするリスクが高いため、その見返りとして投資適格格付の債券よりも相対的に高い利回りで発行・流通しています。



※格付の定義は、S&P社及びムーディーズ社の表記方法を参考にしています。

PIMCOについて

PIMCOの債券運用の特徴

- PIMCOは、世界最大級の金融グループであるアリアンツ・グループの一員で、米国カリフォルニア州に本拠を置く世界有数の資産運用会社です。特に、債券アクティブ運用に高い専門性と歴史を持ち、債券運用では世界最大級の規模を誇っています。最先端の運用技術を駆使し、付加価値の源泉の多様化による安定した超過収益の獲得と厳格なリスク管理を図っています。
- マクロ経済分析、債券市場分析、モーゲージ債や社債、バンクローンをはじめとした様々なセクターの信用力分析など、債券運用に必要なあらゆる分野において高い能力をもち、多様な債券運用戦略をグローバルに遂行できる運用チームを有しています。
- 2024年末現在のPIMCOグループの運用資産残高*は、約1.95兆米ドル（約306兆円、1米ドル＝157.16円で換算）を誇ります。
*アリアンツ・グループ関係会社からの受託残高を含みます。

PIMCOの運用に対する外部からの評価例

- 年間最優秀債券マネージャー賞：米国モーニングスター社（2012年、2013年、2015年）
 - 最優秀債券マネージャー賞（ハイイールド債券部門）：グローバルインベスター誌（2001年、2004年）
- ※上記評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

ファンドの分配方針

- 組入債券の利息などの収益を原資として、毎月決算時に安定した収益分配を行なうことをめざします。
- 毎月20日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

【分配金受取りのイメージ】



※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

※上図はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

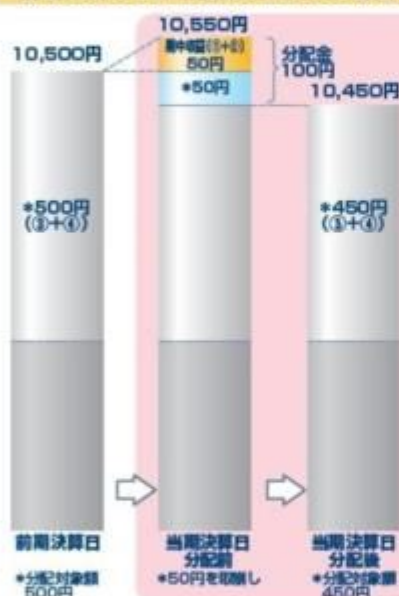
投資信託で分配金が支払われるイメージ



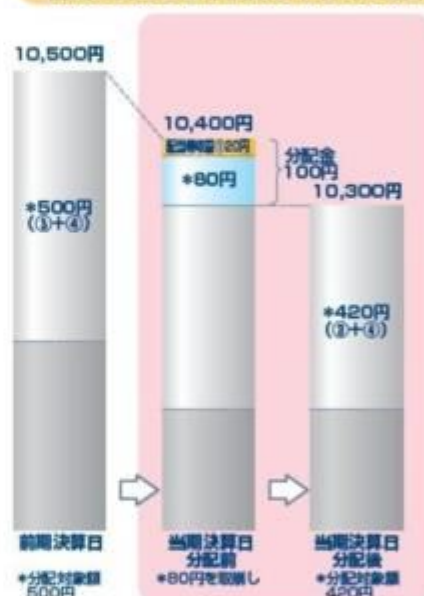
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

- ・ 普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
- ・ 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、（特別分配金）元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

④ 信託金限度額

- ・ 各ファンド毎に、5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・ 委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

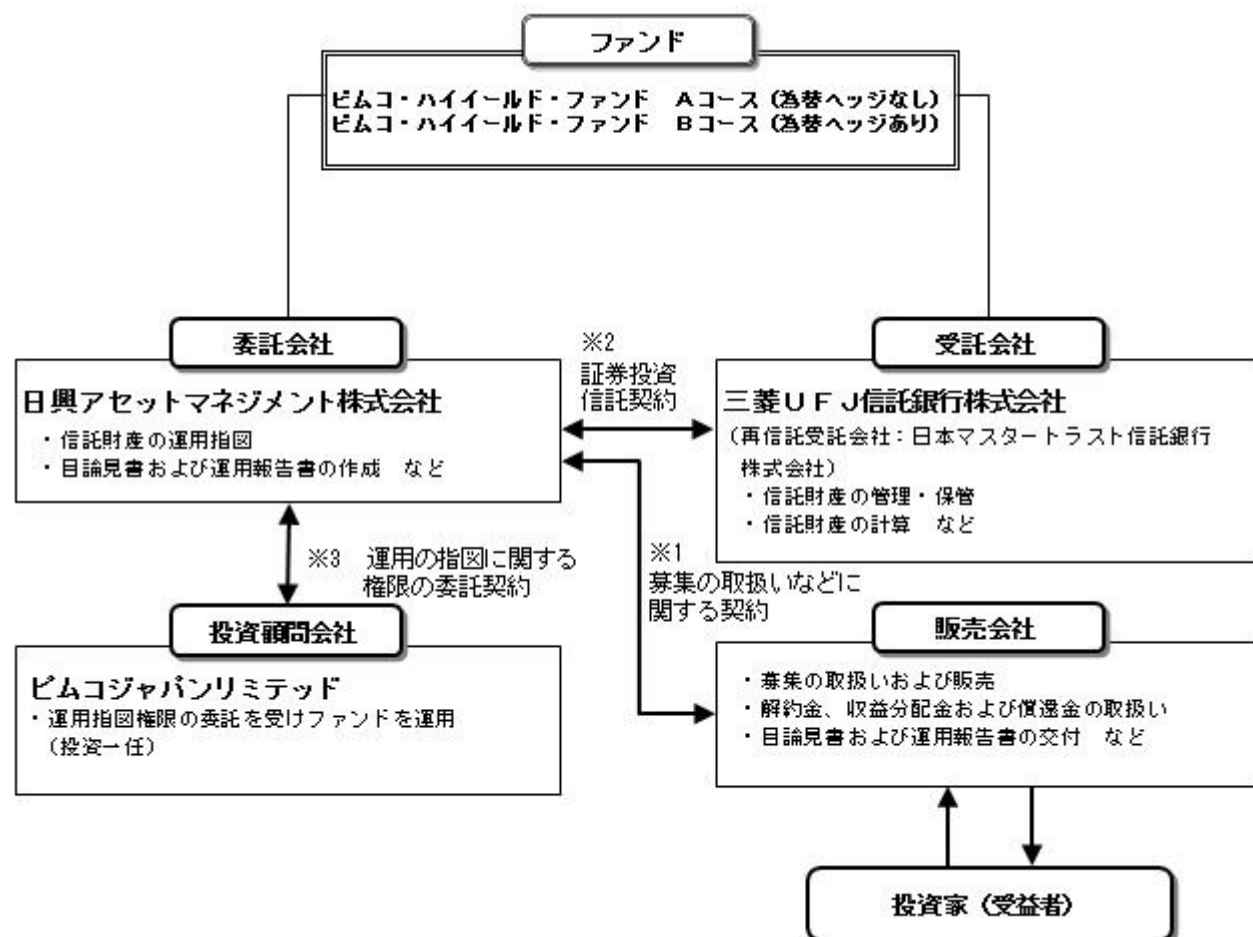
(2) 【ファンドの沿革】

2004年 3月10日

- ・ ファンドの信託契約締結、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

① ファンドの仕組み



- ※1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- ※2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- ※3 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、そのルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したもの。委託する業務内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



② 委託会社の概況（2025年1月末現在）

- 1) 資本金
17,363百万円
- 2) 沿革
1959年：日興証券投資信託委託株式会社として設立
1999年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
2025年：「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に社名変更予定

2025年9月1日、日興アセットマネジメント株式会社は
「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に社名変更します。
社名変更後URL: www.amova-am.com



3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友トラストグループ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	192,211,000株	97.562%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- 以下の投資信託証券に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の成長をめざし運用を行ないます。
 - <ピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし）>
バミューダ籍円建外国投資信託
「PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）」
証券投資信託
「マネー・マーケット・マザーファンド」
 - <ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）>
バミューダ籍円建外国投資信託
「PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）」
証券投資信託
「マネー・マーケット・マザーファンド」
- 各投資信託証券への投資比率は、原則として、市況環境および投資対象ファンドの収益性などを勘案して、決定します。
- ただし、資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

以下の投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

- <ピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし）>
バミューダ籍円建外国投資信託
「PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）」
証券投資信託
「マネー・マーケット・マザーファンド」
- <ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）>
バミューダ籍円建外国投資信託
「PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）」
証券投資信託
「マネー・マーケット・マザーファンド」

① 投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) 金銭債権
- 3) 約束手形
- 4) 為替手形

② 主として次の外国投資信託の受益証券および次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) <ピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし）>
バミューダ籍円建外国投資信託
「PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）」
- <ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）>
バミューダ籍円建外国投資信託
「PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）」
- 2) 証券投資信託「マネー・マーケット・マザーファンド」
- 3) 短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー
- 4) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

③ 次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3) コール・ローン

4) 手形割引市場において売買される手形

④ 次の取引ができます。

1) 資金の借入

◆投資対象とする投資信託証券の概要

<PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）>（バミューダ籍円建外国投資信託）

<PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）>（バミューダ籍円建外国投資信託）

運用の基本方針

基本方針	ベンチマークを上回る投資成果を目指します。
主な投資対象	「PIMCOバミューダ米国ハイイールド・ファンド（M）」受益証券を主要投資対象とします。
投資方針	<PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）> ・「PIMCOバミューダ米国ハイイールド・ファンド（M）」受益証券を主要投資対象とし、ICE BofAメリルリンチ米国ハイイールドBB-B格インデックス（円ベース、ヘッジなし）をベンチマークとして、これを上回る投資成果をめざします。 ・原則として、「PIMCOバミューダ米国ハイイールド・ファンド（M）」受益証券の組入比率は高位に保ちます。ただし、投資環境などにより、組入比率を引き下げる場合もあります。 ・実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。 <PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）> ・「PIMCOバミューダ米国ハイイールド・ファンド（M）」受益証券を主要投資対象とし、ICE BofAメリルリンチ米国ハイイールドBB-B格インデックス（円ベース、ヘッジあり）をベンチマークとして、これを上回る投資成果をめざします。 ・原則として、「PIMCOバミューダ米国ハイイールド・ファンド（M）」受益証券の組入比率は高位に保ちます。ただし、投資環境などにより、組入比率を引き下げる場合もあります。 ・実質外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、原則として為替ヘッジを行ないます。なお、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうことがあります。
主な投資制限	・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 ・デリバティブおよび外国為替予約取引の利用は、原則としてヘッジ目的および資産の効率的な運用に資することを目的とします。
収益分配	毎月、原則として利子収入および売買益から分配を行なう方針です。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

ファンドに係る費用

信託報酬など	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	有価証券売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用など。

その他

投資顧問会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
管理会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
信託期間	無期限
決算日	原則として、毎年10月末日

※上記の投資対象とする投資信託証券については、日々の基準価額が取得できるため、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、当ファンドにおいてデリバティブ取引等の投資制限に係る管理を行ないます。

（ご参考）<PIMCOバミューダ米国ハイイールド・ファンド（M）>

運用の基本方針

基本方針	ベンチマークを上回る投資成果を目指します。
------	-----------------------

主な投資対象	- 取得時において、S & P社またはムーディーズ社の格付がBB/Ba格～B格の債券（格付が付与されていない場合は、投資顧問会社が当該格付と同等の信用力を有すると判断した債券）を主要投資対象とします。 - 投資する債券などの種類は以下の通りです。 1. 各国政府または政府の部局またはその他の政府系金融機関の発行する債券 2. 米国の発行体および米国以外の発行体の社債（新株予約権付社債および優先権付社債およびCPを含みます。） 3. 政府または企業が発行するインフレ連動債券 4. 仕組債 5. ディレード・ファンディング・ローンおよびリボルビング・クレジット・ファシリティ 6. 譲渡性預金、定期預金および銀行引受手形 7. 現先取引および逆現先取引 8. 国際機関の発行する債券
投資方針	ICE BofAメリルリンチ米国ハイイールドBB-B格インデックスをベンチマークとして、これを上回る投資成果をめざします。
主な投資制限	- 取得時において、S & P社またはムーディーズ社の格付がBB/Ba格以下の債券（格付が付与されていない場合は、投資顧問会社が当該格付と同等の信用力を有すると判断した債券）への投資は、ファンドの純資産総額の70%以上とします。 - ファンドの平均格付はB格以上を維持します。 - ファンド全体のデュレーションは、ベンチマーク±2年の範囲でコントロールします。 1発行体への投資は、取得時においてファンドの3%を上限とします。ただし、国債・政府保証債などへの投資には制限を設けません。 - ファンドは、オプション取引、先物取引、スワップ取引などの派生商品に投資をします。 - ファンドは、収益獲得のため、ポートフォリオ上保有する証券を金融商品取引業者やその他金融機関に貸し出すことができます。 - 流動性の乏しい証券への投資は、ファンドの純資産総額の15%までとします。 - ファンドは、全体のポートフォリオ運用戦略の一環として、または債券価格の下落を相殺するために、空売りを行なうことができます。ただし、ファンドの純資産総額の100%を超えないものとします。 - 資金の借入の合計金額がファンドの純資産総額の10%を超える借入残高が生じる借入は行なわないものとします。
収益分配	毎月、原則として利子収入および売買益から分配を行なう方針です。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

ファンドに係る費用

信託報酬など	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	有価証券売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用など。

その他

投資顧問会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
管理会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
信託期間	無期限
決算日	原則として、毎年10月末日

※上記の投資対象とする投資信託証券については、日々の基準価額が取得できるため、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、当ファンドにおいてデリバティブ取引等の投資制限に係る管理を行ないます。

<マナー・マーケット・マザーファンド>

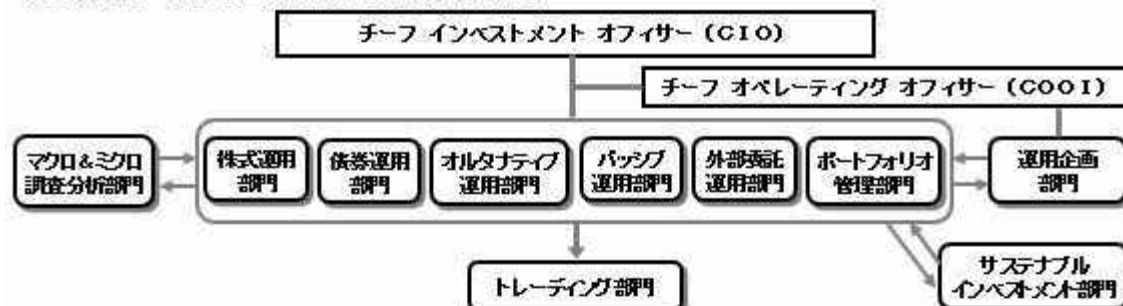
運用の基本方針	
基本方針	公社債への投資により、安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の国債および格付の高い公社債を主要投資対象とします。
投資方針	- わが国の国債および格付の高い公社債に投資を行ない、利息等収益の確保をめざして運用を行ないます。 - ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

	主な投資制限	・株式（新株引受権証券、新株予約権証券および新株引受権付社債券を含みます。）への投資は行ないません。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
	収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用		
	信託報酬	ありません。
	申込手数料	ありません。
	信託財産留保額	ありません。
	その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他		
	委託会社	日興アセットマネジメント株式会社 ※2025年9月1日より「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に変更
	受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
	信託期間	無期限（2004年3月10日設定）
	決算日	毎年1月20日（休業日の場合は翌営業日）

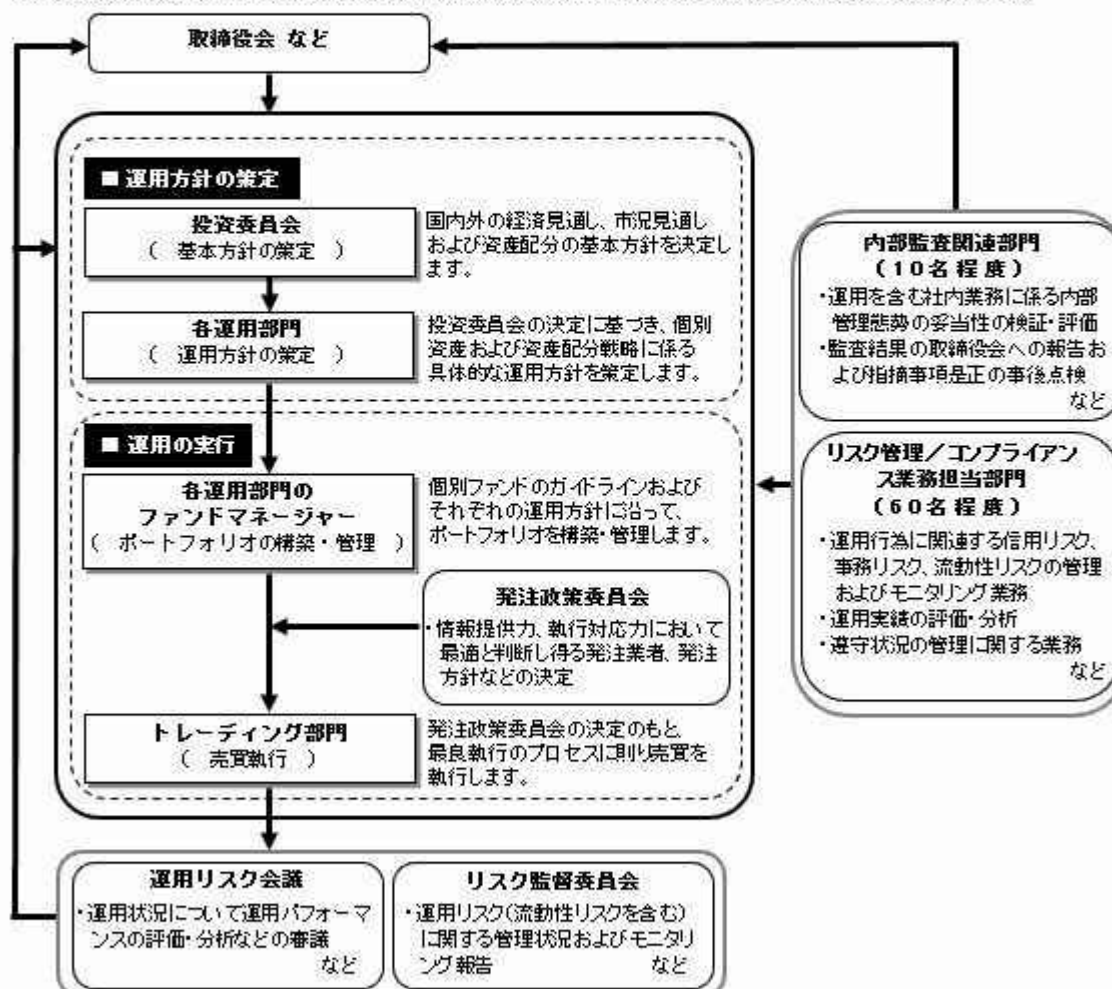
（３）【運用体制】

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制>

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部監理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

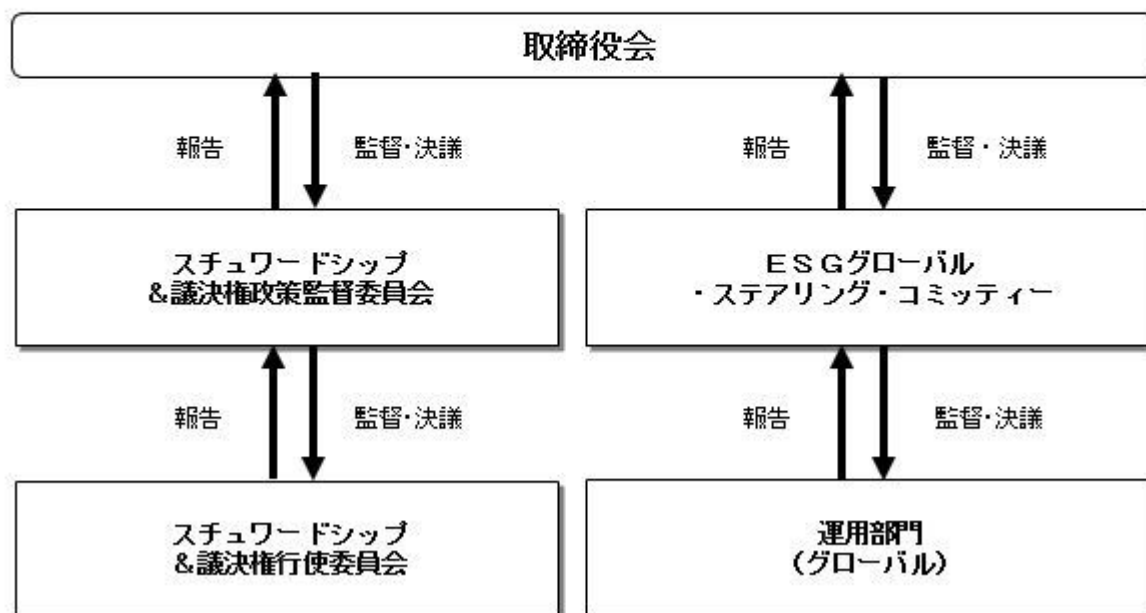
「受託会社」に対しては、日々の純資産割合、月次の勘定残高割合などを行なっております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

◆投資家としてのESG／フィデューシャリー・デューティ

ESG（環境、社会、企業統治）やフィデューシャリーは、当委託会社にとって最高位に位置する概念であるため、同原則に関連する決議、報告、議論は、当委託会社の取締役会にて行なうこととしています。

（スチュワードシップ&議決権政策監督委員会は、議長含め社外委員が過半数以上を占めるメンバーで構成されています）



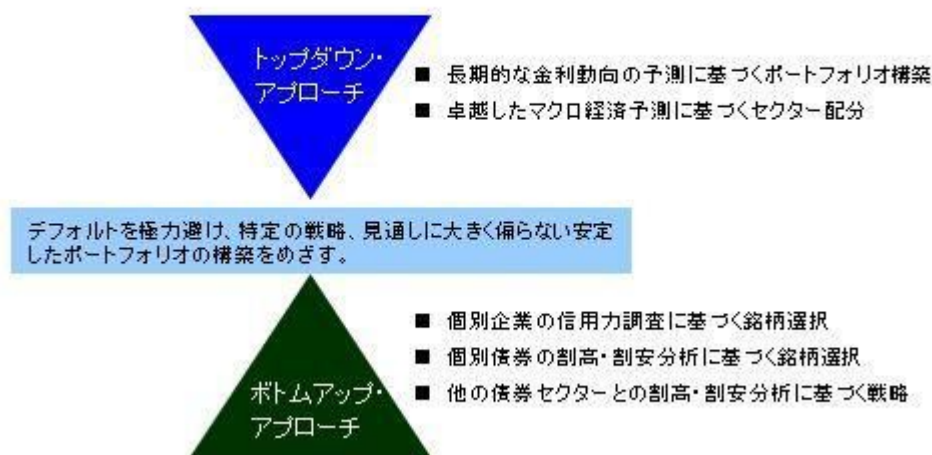
※上記体制は2025年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

- ・当ファンドの運用は、委託会社である日興アセットマネジメント株式会社からファンドの運用の指図に関する権限の委託を受け、ピムコジャパンリミテッドが行ないます。ピムコジャパンリミテッドは、PIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）の日本における拠点です。
- ・投資対象である「PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）」および「PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）」は、PIMCOが運用します。

＜PIMCOにおける運用体制＞

- ① PIMCOの運用チーム
主にマクロ経済分析に基づくトップダウン・アプローチを担当するジェネラリストと、ハイイールド債、社債、モーゲージ証券などの専門分野に高い分析・運用能力を有し、主に個別銘柄選択などのボトムアップ・アプローチを担当するスペシャリストチームからなります。このトップダウン・アプローチとボトムアップ・アプローチを融合することにより、特定の見通しや戦略に偏ることのない分散されたポートフォリオの構築をめざします。
- ② PIMCOのハイイールド債運用戦略の特徴
 - ・ トップダウン・アプローチとボトムアップ・アプローチの融合
マクロ経済分析など（トップダウン）と個別銘柄分析など（ボトムアップ）を融合し戦略の分析を徹底
 - ・ 高格付にフォーカス
デフォルトを極力避け、ハイイールド債の中でも格付の高い銘柄にフォーカス
 - ・ 発行体、銘柄の分散を徹底
特定企業のデフォルトにパフォーマンスが大きく左右されないよう、ポートフォリオの分散を徹底
 - ・ 世界最大級の債券運用に高い専門性を有する資産運用会社としての優位性を活用
個別企業訪問や市場からの情報収集に優位

PIMCOのハイールド債運用戦略



※上記は2024年12月末現在のものです。

(4) 【分配方針】

① 収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

- 1) 分配対象額の範囲
経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
- 2) 分配対象額についての分配方針
分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
- 3) 留保益の運用方針
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

② 収益分配金の支払い

＜分配金再投資コース＞

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

＜分配金受取りコース＞

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

(5) 【投資制限】

① 約款に定める投資制限

- 1) 前記「投資対象」の投資信託証券、短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- 2) 有価証券先物取引等のデリバティブ取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。
- 3) 外貨建資産への直接投資は行ないません。
- 4) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
 - ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
- ニ) 解約に伴う支払資金の手当てのために、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
- 5) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

- ① 価格変動リスク
一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ② 流動性リスク
市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ③ 信用リスク
・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
・一般にハイイールド債券は、上位に格付された債券と比較して、利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じる可能性が高いと考えられます。
・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。
- ④ 為替変動リスク
＜ピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし）＞
外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
＜ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）＞
外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

＜その他の留意事項＞

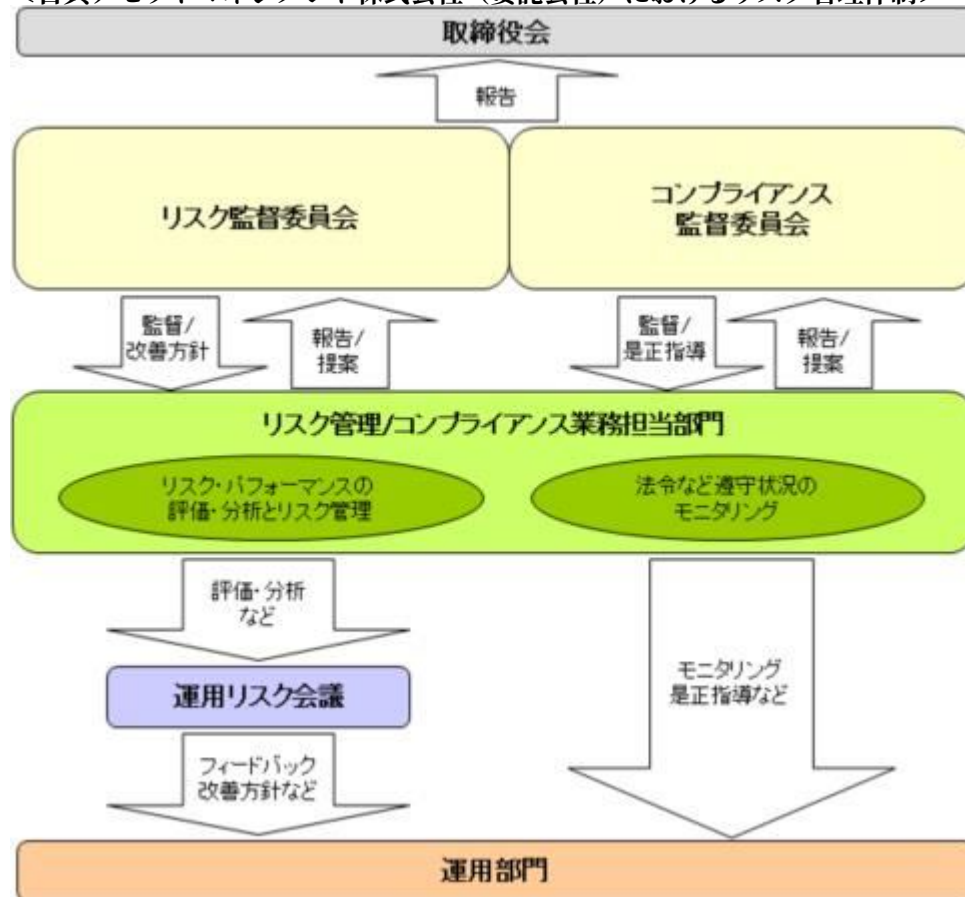
- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項
証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。
- ・投資対象とする投資信託証券に関する事項
◇諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。
◇ファンドが投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを含みます。）と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴う資金流出入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項
一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。
- ・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項
ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取り扱いを停止する場合があります。
- ・運用制限や規制上の制限に関する事項
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会

社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項
 ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

(2) リスク管理体制

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制>



■全社的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理／コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク（流動性リスクを含む）、市場リスク、カウンターパーティーリスク、オペレーショナルリスク（事務リスクを含む）など）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

■運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

■法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行います。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行います。

※上記体制は2025年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<PIMCOにおけるリスク管理体制>

ポートフォリオのリスク管理体制について、PIMCOは、お客様のポートフォリオ運用において実効性のある管理を行なうためには、異なる機能を有するセクションが相互牽制を働かせ、多面的なリスク管理、モニタリングを行なうことが不可欠であると考えています。全てのポートフォリオと全ての取引はポートフォリオ・マネジメント、アカウント・マネジメント、コンプライアンス／リーガルの3つの独立した部門が互いに牽制しあう形で監視することにより、システムの信頼性を保っています。

PIMCOでは、全社レベル、顧客レベル、ポートフォリオレベルでリスク管理／モニタリングを行なう体制を構築しています。

PIMCOのリスク管理／モニタリングシステム

全社レベル

- ・ 保守的
- ・ 独立した各セクションによる相互牽制

顧客レベル

- ・ 投資ガイドラインによるリスク管理
 - デュレーション
 - クレジット
 - セクター
 - 格付 など

ポートフォリオレベル

- ・ 自社開発のリスク管理モデル
- ・ 継続的な信用分析
- ・ 各種デュレーションの計測と継続的な更新
- ・ 各種債券の適正なプライシング

※上記は2024年12月末現在のものです。

(参考情報)

Aコース(為替ヘッジなし)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	10.0%	14.7%	21.9%	12.0%	-1.8%	5.3%	6.7%
最大値	25.7%	42.1%	59.8%	62.7%	2.3%	15.3%	21.5%
最小値	-7.6%	-9.5%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-8.8%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2020年2月から2025年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2020年2月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

Bコース(為替ヘッジあり)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	-0.1%	14.7%	21.9%	12.0%	-1.8%	5.3%	6.7%
最大値	15.1%	42.1%	59.8%	62.7%	2.3%	15.3%	21.5%
最小値	-15.1%	-9.5%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-8.8%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 ※上記は2020年2月から2025年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株……TOPIX(東証株価指数)配当込み
 先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債……NOMURA-BPI国債
 先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ヘッジなし、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

TOPIX(東証株価指数) 配当込み

当指数は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

当指数は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRC」)が公表している指数で、その知的財産権はNFRCに帰属します。なお、NFRCは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ヘッジなし、円ベース)

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2020年2月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）につきましては、販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は2.2%（税抜2%）が上限となっております。
 - ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
 - ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
 - ・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受ける場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ※申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

（２）【換金（解約）手数料】

- ① 換金手数料
ありません。
- ② 信託財産留保額
ありません。

（３）【信託報酬等】

- ① 信託報酬
信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.65%（税抜1.5%）の率を乗じて得た額とします。
- ② 信託報酬の配分
信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.50%	0.80%	0.65%	0.05%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

※投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

- ③ 支払時期
信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

- ① 組入の有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料。
- ② 信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。
- ③ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

＜投資対象とする投資信託証券に係る費用＞

「PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）」

「PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）」

- ・有価証券売買時の売買委託手数料
- ・先物・オプション取引に要する費用 など

「マネー・マーケット・マザーファンド」

- ・組入の有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

※監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異

なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

- ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。
- ・当ファンドは、NISAの対象ではありません。

① 個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

*解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

※確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

② 法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

※買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③ 個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

④ 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

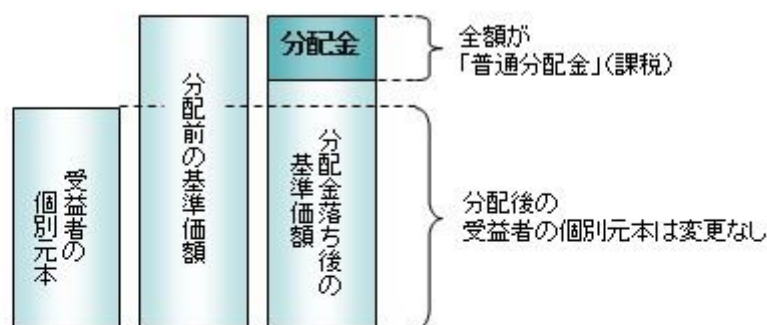
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

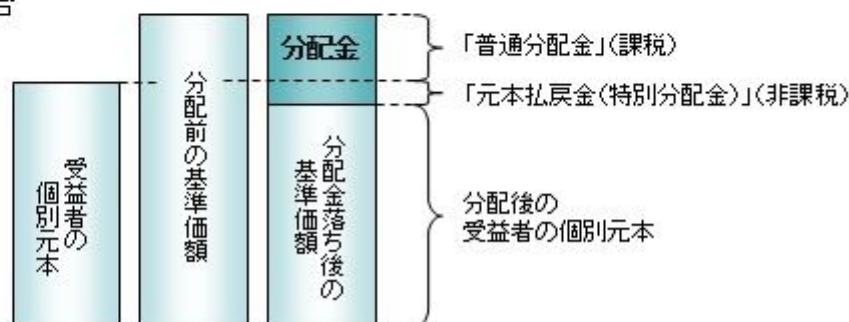
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2025年4月18日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

対象期間:2024年7月23日~2025年1月20日

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
ビムコ・ハイイールド・ファンド Aコース(為替ヘッジなし)	1.67%	1.65%	0.02%
ビムコ・ハイイールド・ファンド Bコース(為替ヘッジあり)	1.67%	1.65%	0.02%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用は、投資先ファンドが支払った費用を含みます。

※投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【ビムコ・ハイイールド・ファンド Aコース(為替ヘッジなし)】

以下の運用状況は2025年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	パミューダ	5,653,666,751	98.67
親投資信託受益証券	日本	5,784,014	0.10
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	—	70,542,246	1.23
合計(純資産総額)		5,729,993,011	100.00

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）	474,739	12,000.79	5,697,246,907	11,909	5,653,666,751	98.67
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	5,696,292	1.0153	5,784,014	1.0154	5,784,014	0.10

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.67
親投資信託受益証券	0.10
合 計	98.77

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

①【純資産の推移】

期別		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第23特定期間末	(2015年 7月21日)	9,634	9,672	1.0577	1.0619
第24特定期間末	(2016年 1月20日)	7,689	7,725	0.8984	0.9026
第25特定期間末	(2016年 7月20日)	7,152	7,179	0.8868	0.8902
第26特定期間末	(2017年 1月20日)	7,454	7,482	0.9719	0.9756
第27特定期間末	(2017年 7月20日)	8,007	8,036	0.9572	0.9607
第28特定期間末	(2018年 1月22日)	7,298	7,325	0.9377	0.9412
第29特定期間末	(2018年 7月20日)	6,913	6,939	0.9244	0.9278
第30特定期間末	(2019年 1月21日)	6,361	6,387	0.8869	0.8904
第31特定期間末	(2019年 7月22日)	6,195	6,218	0.8983	0.9016
第32特定期間末	(2020年 1月20日)	6,233	6,255	0.9357	0.9390
第33特定期間末	(2020年 7月20日)	5,657	5,677	0.8714	0.8745
第34特定期間末	(2021年 1月20日)	5,523	5,541	0.8834	0.8862
第35特定期間末	(2021年 7月20日)	5,461	5,478	0.9219	0.9248
第36特定期間末	(2022年 1月20日)	5,346	5,362	0.9471	0.9500
第37特定期間末	(2022年 7月20日)	5,492	5,513	1.0050	1.0088
第38特定期間末	(2023年 1月20日)	4,970	4,989	0.9511	0.9548
第39特定期間末	(2023年 7月20日)	5,215	5,236	1.0295	1.0336
第40特定期間末	(2024年 1月22日)	5,543	5,563	1.1168	1.1209
第41特定期間末	(2024年 7月22日)	5,894	5,918	1.2051	1.2100
第42特定期間末	(2025年 1月20日)	5,782	5,806	1.2048	1.2098
2024年 1月末日		5,571	—	1.1226	—
2月末日		5,641	—	1.1389	—

3月末日	5,701	—	1.1527	—
4月末日	5,811	—	1.1801	—
5月末日	5,793	—	1.1821	—
6月末日	5,975	—	1.2193	—
7月末日	5,801	—	1.1861	—
8月末日	5,497	—	1.1305	—
9月末日	5,431	—	1.1185	—
10月末日	5,733	—	1.1850	—
11月末日	5,667	—	1.1728	—
12月末日	5,830	—	1.2110	—
2025年 1月末日	5,729	—	1.1951	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第23特定期間	2015年 1月21日～2015年 7月21日	0.0251
第24特定期間	2015年 7月22日～2016年 1月20日	0.0253
第25特定期間	2016年 1月21日～2016年 7月20日	0.0225
第26特定期間	2016年 7月21日～2017年 1月20日	0.0206
第27特定期間	2017年 1月21日～2017年 7月20日	0.0211
第28特定期間	2017年 7月21日～2018年 1月22日	0.0209
第29特定期間	2018年 1月23日～2018年 7月20日	0.0202
第30特定期間	2018年 7月21日～2019年 1月21日	0.0212
第31特定期間	2019年 1月22日～2019年 7月22日	0.0208
第32特定期間	2019年 7月23日～2020年 1月20日	0.0198
第33特定期間	2020年 1月21日～2020年 7月20日	0.0193
第34特定期間	2020年 7月21日～2021年 1月20日	0.0174
第35特定期間	2021年 1月21日～2021年 7月20日	0.0172
第36特定期間	2021年 7月21日～2022年 1月20日	0.0171
第37特定期間	2022年 1月21日～2022年 7月20日	0.0199
第38特定期間	2022年 7月21日～2023年 1月20日	0.0230
第39特定期間	2023年 1月21日～2023年 7月20日	0.0231
第40特定期間	2023年 7月21日～2024年 1月22日	0.0255
第41特定期間	2024年 1月23日～2024年 7月22日	0.0279
第42特定期間	2024年 7月23日～2025年 1月20日	0.0281

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第23特定期間	2015年 1月21日～2015年 7月21日	7.51
第24特定期間	2015年 7月22日～2016年 1月20日	△12.67
第25特定期間	2016年 1月21日～2016年 7月20日	1.21
第26特定期間	2016年 7月21日～2017年 1月20日	11.92
第27特定期間	2017年 1月21日～2017年 7月20日	0.66

第28特定期間	2017年 7月21日～2018年 1月22日	0.15
第29特定期間	2018年 1月23日～2018年 7月20日	0.74
第30特定期間	2018年 7月21日～2019年 1月21日	△1.76
第31特定期間	2019年 1月22日～2019年 7月22日	3.63
第32特定期間	2019年 7月23日～2020年 1月20日	6.37
第33特定期間	2020年 1月21日～2020年 7月20日	△4.81
第34特定期間	2020年 7月21日～2021年 1月20日	3.37
第35特定期間	2021年 1月21日～2021年 7月20日	6.31
第36特定期間	2021年 7月21日～2022年 1月20日	4.59
第37特定期間	2022年 1月21日～2022年 7月20日	8.21
第38特定期間	2022年 7月21日～2023年 1月20日	△3.07
第39特定期間	2023年 1月21日～2023年 7月20日	10.67
第40特定期間	2023年 7月21日～2024年 1月22日	10.96
第41特定期間	2024年 1月23日～2024年 7月22日	10.40
第42特定期間	2024年 7月23日～2025年 1月20日	2.31

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第23特定期間	2015年 1月21日～2015年 7月21日	63,372,392	954,478,482
第24特定期間	2015年 7月22日～2016年 1月20日	40,908,880	590,455,013
第25特定期間	2016年 1月21日～2016年 7月20日	69,791,269	564,375,132
第26特定期間	2016年 7月21日～2017年 1月20日	230,432,532	625,308,429
第27特定期間	2017年 1月21日～2017年 7月20日	2,410,101,711	1,714,181,685
第28特定期間	2017年 7月21日～2018年 1月22日	1,095,670,098	1,678,140,765
第29特定期間	2018年 1月23日～2018年 7月20日	85,041,226	388,654,357
第30特定期間	2018年 7月21日～2019年 1月21日	70,093,792	376,252,921
第31特定期間	2019年 1月22日～2019年 7月22日	27,423,987	303,593,351
第32特定期間	2019年 7月23日～2020年 1月20日	26,620,347	262,655,145
第33特定期間	2020年 1月21日～2020年 7月20日	31,519,778	200,606,403
第34特定期間	2020年 7月21日～2021年 1月20日	21,922,434	261,671,669
第35特定期間	2021年 1月21日～2021年 7月20日	20,919,618	349,665,753
第36特定期間	2021年 7月21日～2022年 1月20日	25,081,036	303,812,374
第37特定期間	2022年 1月21日～2022年 7月20日	21,812,234	201,440,202
第38特定期間	2022年 7月21日～2023年 1月20日	26,785,842	266,031,316
第39特定期間	2023年 1月21日～2023年 7月20日	33,945,283	193,388,381
第40特定期間	2023年 7月21日～2024年 1月22日	34,572,732	138,079,818
第41特定期間	2024年 1月23日～2024年 7月22日	44,793,557	116,544,536
第42特定期間	2024年 7月23日～2025年 1月20日	23,058,841	115,072,708

【ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）】

以下の運用状況は2025年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	721,589,667	98.80
親投資信託受益証券	日本	730,237	0.10
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	8,053,830	1.10
合計（純資産総額）		730,373,734	100.00

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）	91,677	7,846	719,297,742	7,871	721,589,667	98.80
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	719,162	1.0154	730,238	1.0154	730,237	0.10

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.80
親投資信託受益証券	0.10
合 計	98.90

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

期別		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第23特定期間末	(2015年 7月21日)	1,105	1,109	0.9178	0.9214
第24特定期間末	(2016年 1月20日)	943	947	0.8207	0.8242
第25特定期間末	(2016年 7月20日)	987	990	0.8895	0.8926
第26特定期間末	(2017年 1月20日)	3,161	3,171	0.8945	0.8972
第27特定期間末	(2017年 7月20日)	2,767	2,775	0.9046	0.9071
第28特定期間末	(2018年 1月22日)	2,060	2,065	0.8923	0.8944
第29特定期間末	(2018年 7月20日)	1,859	1,862	0.8617	0.8634
第30特定期間末	(2019年 1月21日)	1,704	1,707	0.8486	0.8502
第31特定期間末	(2019年 7月22日)	1,614	1,617	0.8716	0.8730
第32特定期間末	(2020年 1月20日)	1,475	1,478	0.8841	0.8858
第33特定期間末	(2020年 7月20日)	1,379	1,384	0.8456	0.8484

第34特定期間末	(2021年 1月20日)	1,231	1,235	0.8777	0.8803
第35特定期間末	(2021年 7月20日)	1,131	1,135	0.8693	0.8719
第36特定期間末	(2022年 1月20日)	1,022	1,025	0.8536	0.8561
第37特定期間末	(2022年 7月20日)	873	875	0.7520	0.7535
第38特定期間末	(2023年 1月20日)	862	862	0.7556	0.7561
第39特定期間末	(2023年 7月20日)	819	819	0.7530	0.7535
第40特定期間末	(2024年 1月22日)	808	808	0.7609	0.7614
第41特定期間末	(2024年 7月22日)	781	781	0.7672	0.7677
第42特定期間末	(2025年 1月20日)	735	735	0.7664	0.7669
2024年 1月末日		800	—	0.7649	—
2月末日		787	—	0.7602	—
3月末日		789	—	0.7654	—
4月末日		776	—	0.7566	—
5月末日		776	—	0.7572	—
6月末日		775	—	0.7612	—
7月末日		781	—	0.7672	—
8月末日		788	—	0.7738	—
9月末日		788	—	0.7781	—
10月末日		770	—	0.7689	—
11月末日		762	—	0.7705	—
12月末日		736	—	0.7629	—
2025年 1月末日		730	—	0.7684	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第23特定期間	2015年 1月21日～2015年 7月21日	0.0219
第24特定期間	2015年 7月22日～2016年 1月20日	0.0215
第25特定期間	2016年 1月21日～2016年 7月20日	0.0194
第26特定期間	2016年 7月21日～2017年 1月20日	0.0176
第27特定期間	2017年 1月21日～2017年 7月20日	0.0157
第28特定期間	2017年 7月21日～2018年 1月22日	0.0135
第29特定期間	2018年 1月23日～2018年 7月20日	0.0113
第30特定期間	2018年 7月21日～2019年 1月21日	0.0098
第31特定期間	2019年 1月22日～2019年 7月22日	0.0086
第32特定期間	2019年 7月23日～2020年 1月20日	0.0099
第33特定期間	2020年 1月21日～2020年 7月20日	0.0147
第34特定期間	2020年 7月21日～2021年 1月20日	0.0161
第35特定期間	2021年 1月21日～2021年 7月20日	0.0157
第36特定期間	2021年 7月21日～2022年 1月20日	0.0150
第37特定期間	2022年 1月21日～2022年 7月20日	0.0121
第38特定期間	2022年 7月21日～2023年 1月20日	0.0044
第39特定期間	2023年 1月21日～2023年 7月20日	0.0030

第40特定期間	2023年 7月21日～2024年 1月22日	0.0030
第41特定期間	2024年 1月23日～2024年 7月22日	0.0030
第42特定期間	2024年 7月23日～2025年 1月20日	0.0030

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第23特定期間	2015年 1月21日～2015年 7月21日	1.81
第24特定期間	2015年 7月22日～2016年 1月20日	△8.24
第25特定期間	2016年 1月21日～2016年 7月20日	10.75
第26特定期間	2016年 7月21日～2017年 1月20日	2.54
第27特定期間	2017年 1月21日～2017年 7月20日	2.88
第28特定期間	2017年 7月21日～2018年 1月22日	0.13
第29特定期間	2018年 1月23日～2018年 7月20日	△2.16
第30特定期間	2018年 7月21日～2019年 1月21日	△0.38
第31特定期間	2019年 1月22日～2019年 7月22日	3.72
第32特定期間	2019年 7月23日～2020年 1月20日	2.57
第33特定期間	2020年 1月21日～2020年 7月20日	△2.69
第34特定期間	2020年 7月21日～2021年 1月20日	5.70
第35特定期間	2021年 1月21日～2021年 7月20日	0.83
第36特定期間	2021年 7月21日～2022年 1月20日	△0.08
第37特定期間	2022年 1月21日～2022年 7月20日	△10.49
第38特定期間	2022年 7月21日～2023年 1月20日	1.06
第39特定期間	2023年 1月21日～2023年 7月20日	0.05
第40特定期間	2023年 7月21日～2024年 1月22日	1.45
第41特定期間	2024年 1月23日～2024年 7月22日	1.22
第42特定期間	2024年 7月23日～2025年 1月20日	0.29

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第23特定期間	2015年 1月21日～2015年 7月21日	43,546,699	168,524,363
第24特定期間	2015年 7月22日～2016年 1月20日	13,022,461	68,585,825
第25特定期間	2016年 1月21日～2016年 7月20日	12,044,335	51,372,941
第26特定期間	2016年 7月21日～2017年 1月20日	2,586,273,728	161,755,140
第27特定期間	2017年 1月21日～2017年 7月20日	2,220,173,936	2,695,015,680
第28特定期間	2017年 7月21日～2018年 1月22日	402,604,742	1,152,500,089
第29特定期間	2018年 1月23日～2018年 7月20日	44,464,737	196,558,983
第30特定期間	2018年 7月21日～2019年 1月21日	32,241,026	181,526,707
第31特定期間	2019年 1月22日～2019年 7月22日	7,238,580	163,077,538
第32特定期間	2019年 7月23日～2020年 1月20日	6,970,485	189,995,576
第33特定期間	2020年 1月21日～2020年 7月20日	15,037,029	52,920,783
第34特定期間	2020年 7月21日～2021年 1月20日	10,800,174	238,735,251

第35特定期間	2021年 1月21日～2021年 7月20日	12,238,376	113,863,054
第36特定期間	2021年 7月21日～2022年 1月20日	7,075,901	111,402,144
第37特定期間	2022年 1月21日～2022年 7月20日	12,303,460	48,068,322
第38特定期間	2022年 7月21日～2023年 1月20日	15,545,054	36,559,853
第39特定期間	2023年 1月21日～2023年 7月20日	5,565,604	58,583,872
第40特定期間	2023年 7月21日～2024年 1月22日	19,054,040	44,752,958
第41特定期間	2024年 1月23日～2024年 7月22日	3,353,289	47,018,395
第42特定期間	2024年 7月23日～2025年 1月20日	1,896,307	61,286,071

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

以下の運用状況は2025年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	25,990,690	126.99
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	△5,523,763	△26.99
合計（純資産総額）		20,466,927	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第4 4 5 回利付国債 (2年)	13,000,000	100.00	13,000,310	100.00	13,000,310	0.005	2025/2/1	63.52
日本	国債証券	第4 4 8 回利付国債 (2年)	13,000,000	99.92	12,990,380	99.92	12,990,380	0.005	2025/5/1	63.47

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	126.99
合 計	126.99

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

《参考情報》

運用実績

2025年1月31日現在

Aコース(為替ヘッジなし)

基準価額・純資産の推移



基準価額 11.951円

純資産総額 57.29億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、2015年1月末の基準価額を起点として指数化しています。
 ※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2024年9月	2024年10月	2024年11月	2024年12月	2025年1月	直近1年累計	設定以来累計
45円	44円	48円	47円	50円	560円	10,161円

主要な資産の状況

<資産構成比>

組入資産	比率
PIMCO米国ハイイールドファンド(為替ヘッジなし)	98.7%
マネーマーケットマザーファンド	0.1%
現金その他	1.2%
合計	100.0%

※対純資産総額比です。

PIMCOバミューダ米国ハイイールド・ファンド(M)の内容

<債券組入上位10銘柄>

	銘柄	クーポン(%)	償還日	業種別	通貨	格付	比率
1	FIN FUT US 5YR CBT 03/31/25	6.000	2025/4/1	DEVELOPED SOVEREIGNS	USD	AAA	2.3%
2	CHARTER COMM / CCO SR UNSEC 144A	5.375	2029/6/1	MEDIA CABLE	USD	BB-	1.7%
3	TRANSDIGM TL J TL TSFR3M	6.829	2031/2/28	AEROSPACE/OFFENSE	USD	BB-	1.3%
4	CARNIVAL TL B TSFR1M	6.302	2028/10/18	LODGING	USD	BBB-	1.0%
5	VENTURE GLOBAL CALCASIEU TL 144A	3.875	2033/11/1	PIPELINES	USD	BB+	0.9%
6	RESTAURANT BRANDS 2L 144A	4.000	2030/10/15	RESTAURANTS	USD	B+	0.8%
7	SPRINGLEAF FINANCE CORP SR UNSEC	6.625	2028/1/15	NON CAPTIVE CONSUMER	USD	BB	0.7%
8	LIVE NATION ENTERTAINMEN SEC 144A	3.750	2028/1/15	ENTERTAINMENT	USD	BB	0.7%
9	MEDLINE INDUSTRIES SEC 144A SMR	3.875	2029/4/1	HEALTHCARE	USD	BB-	0.7%
10	FIN FUT US ULTRA 10YR CBT 03/20/25	6.000	2025/3/21	DEVELOPED SOVEREIGNS	USD	AAA	0.7%

※「債券組入上位10銘柄」のクーポンは、CP、CDの場合、当該銘柄の利回りを表示しています。

※比率は当外国投資信託の純資産に対する比率です。

<利回り等>

平均クーポン	6.1%	平均デュレーション	2.9年
平均直接利回り	6.2%	平均残存期間	5.1年
平均最終利回り	7.0%	平均格付	BB

※左記は、組入の各債券を基に時価評価額のウェイトで加重平均したものです。

※直接利回りは、債券の時価価格に対する1年間に受取る利息の割合を表したものです。

※最終利回りは、債券を満期まで保有した場合の利回りです。

※各利回りは、当ファンドおよび組入債券の利回り、運用成果等について何ら約束をするものではありません。

※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

※上記は、ピムコジャパンリミテッドより提供された情報です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2025年は、2025年1月末までの概算率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

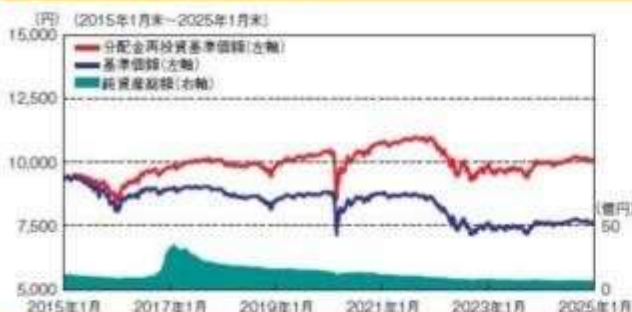
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

運用実績

2025年1月31日現在

Bコース(為替ヘッジあり)

基準価額・純資産の推移



基準価額 7,684円

純資産総額 7.30億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、2015年1月末の基準価額を起点として指数化しています。
 ※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間で、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2024年9月	2024年10月	2024年11月	2024年12月	2025年1月	直近1年間累計	設定以来累計
5円	5円	5円	5円	5円	60円	7,129円

主要な資産の状況

<資産構成比>

組入資産	比率
PIMCO米国ハイールド・ファンド(為替ヘッジあり)	98.8%
マネーマーケット・マザー・ファンド	0.1%
現金その他	1.1%
合計	100.0%

※対純資産総額比です。

PIMCOバミューダ米国ハイールド・ファンド(M)の内容

<債券組入上位10銘柄>

	銘柄	クーポン(%)	償還日	業種別	通貨	格付	比率
1	FIN FUT US 5YR CBT 03/31/25	6.000	2025/4/1	DEVELOPED SOVEREIGNS	USD	AAA	2.3%
2	CHARTER COMM / CCO SR UNSEC 144A	5.375	2029/6/1	MEDIA CABLE	USD	BB-	1.7%
3	TRANSOILM TL J 1L TSFR3M	6.829	2031/2/28	AEROSPACE/DEFENSE	USD	BB-	1.3%
4	CARNIVAL TL B TSFR1M	6.302	2028/10/18	LOGGING	USD	BBB-	1.0%
5	VENTURE GLOBAL CALCASIEU 1L 144A	3.875	2033/11/1	PIPELINES	USD	BB+	0.9%
6	RESTAURANT BRANDS 2L 144A	4.000	2030/10/15	RESTAURANTS	USD	B+	0.8%
7	SPRINGLEAF FINANCE CORP SR UNSEC	6.625	2028/1/15	NON CAPTIVE CONSUMER	USD	BB	0.7%
8	LIVE NATION ENTERTAINMEN SEC 144A	3.750	2028/1/15	ENTERTAINMENT	USD	BB	0.7%
9	MEDLINE INDUSTRIES SEC 144A SMR	3.875	2029/4/1	HEALTHCARE	USD	BB-	0.7%
10	FIN FUT US ULTRA 10YR CBT 03/20/25	6.000	2025/3/21	DEVELOPED SOVEREIGNS	USD	AAA	0.7%

※「債券組入上位10銘柄」のクーポンは、CP、CDの場合、当該銘柄の利回りを表示しています。

※比率は当外国投資信託の純資産に対する比率です。

<利回り等>

平均クーポン	6.1%	平均デュレーション	2.9年
平均直接利回り	6.2%	平均残存期間	5.1年
平均最終利回り	7.0%	平均格付	BB

※左記は、組入の各債券を基に時価評価額のウェイトで加重平均したものです。

※直接利回りは、債券の時価価格に対する1年間に受取る利息の割合を表したものです。

※最終利回りは、債券を満期まで保有した場合の利回りです。

※各利回りは、当ファンドおよび組入債券の利回り、運用成果等について何ら約束をするものではありません。

※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

※上記は、ピムコジャパンリミテッドより提供された情報です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2025年は、2025年1月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

- (1) 申込方法
販売会社所定の方法でお申し込みください。
- (2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

＜分配金再投資コース＞

収益分配金を自動的に再投資するコースです。

＜分配金受取りコース＞

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

(3) スイッチング

・スイッチングとは、保有しているファンドを売却し、その売却代金をもって他のファンドを取得することで、売却するファンドと取得するファンドを同時に申込みいただきます。

・申込みの際に、スイッチングの旨をご指示ください。

※販売会社によっては、スイッチングが行えない場合があります。

(4) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(5) 取扱時間

原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

※販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(6) 取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、取得の申込み（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(7) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

(8) 申込単位

販売会社の照会先にお問い合わせください。

(9) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(10) 受付の中止および取消

委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所[※]における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込み（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

※金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

(11) 償還乗換

・受益者は、証券投資信託の償還金額（手取額）の範囲内（単位型証券投資信託については、償還金額（手取額）とその元本額のいずれか大きい額とします。）で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができる場合があります。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。

(12) 乗換優遇

受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができる場合があります。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

＜解約請求による換金＞

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

※販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(3) 解約請求不可日

販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記のいずれかに該当する場合は、解約請求（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・ニューヨーク証券取引所の休業日

・解約請求日から解約代金の支払開始日までの間（解約請求日および解約代金の支払開始日を除きます。）の全ての日がニューヨーク証券取引所の休業日に当たる場合

(4) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などにに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(5) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞

日興アセットマネジメント株式会社

※2025年9月1日より「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に変更

ホームページ アドレス www.nikkoam.com/※2025年9月1日よりwww.amova-am.comに変更

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(6) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から解約に係る所定の税金を差し引いた金額となります。
 ※税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。
 詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(7) 解約単位

1口単位

※販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(8) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(9) 受付の中止および取消

- 委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- 解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

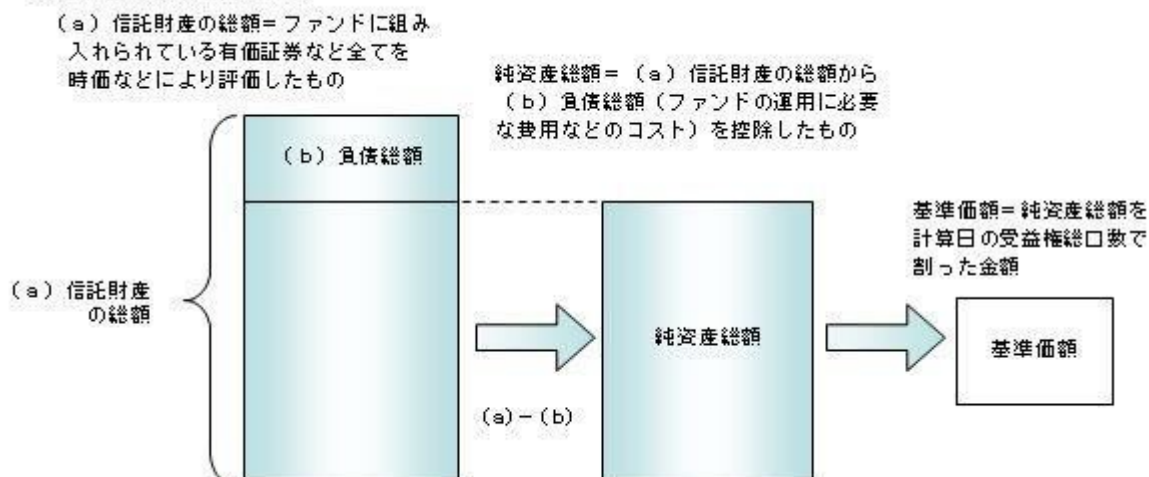
3【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

① 基準価額の算出

- 基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- 基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口当りに換算した価額で表示することがあります。

＜基準価額算出の流れ＞



② 有価証券などの評価基準

- 信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

＜主な資産の評価方法＞

◇投資信託証券（国内籍）

原則として、基準価額計算日の基準価額で評価します。

◇投資信託証券（外国籍）

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

③ 基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

※2025年9月1日より「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に変更

ホームページ アドレス www.nikkoam.com/※2025年9月1日よりwww.amova-am.comに変更

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします（2004年3月10日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎月21日から翌月20日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5) 【その他】**① 信託の終了（繰上償還）**

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
 - イ) 受益者の解約により各ファンドの純資産総額の合計が30億円を下回ることとなった場合
 - ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
 - ハ) やむを得ない事情が発生したとき
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
 - ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

② 償還金について

- ・償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
- ・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

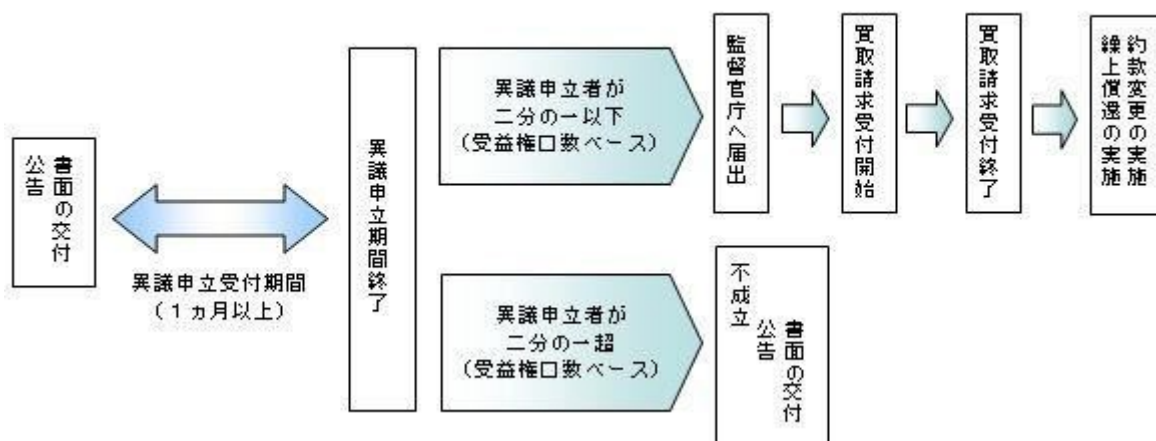
③ 信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

④ 異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

＜繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ＞



- ⑤ 公告
公告は日本経済新聞に掲載します。
- ⑥ 運用報告書の作成
- ・委託会社は、年2回（1月、7月）および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
 - ・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して提供されます。
 - ・法令で定められた所要の要件^{※1}を満たすことにより、交付運用報告書は電磁的方法^{※2}により提供されます。ただし、受益者から交付請求があった場合には、書面にて交付します。
 - ※1 あらかじめ、受益者からの承諾の取得又は受益者への告知を行なう。
 - ※2 販売会社が受益者のために開設している取引専用ページ内で提供する方法やメールにて送信する方法などがあります。詳しくは、販売会社へお問い合わせください。
 - ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から交付請求があった場合には、書面にて交付します。
 - ホームページ アドレス www.nikkoam.com/
※2025年9月1日よりwww.amova-am.comに変更
- ⑦ 関係法人との契約について
- ・販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
 - ・投資顧問会社との運用の指図に関する権限の委託契約は、当ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

- (1) 収益分配金・償還金受領権
- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
 - ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。
- (2) 解約請求権
- 受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。
- (3) 帳簿閲覧権
- 受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

<ピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし）>

<ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）>

- （1） 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- （2） 当ファンドの計算期間は、6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。

- （3） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2024年 7月23日から2025年 1月20日までの特定期間の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【ピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2024年 7月22日現在	当期 2025年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	5,994,909	-
コール・ローン	144,719,564	108,381,518
投資信託受益証券	5,806,248,000	5,665,396,077
親投資信託受益証券	5,945,404	5,738,462
未収入金	-	34,877,430
未収利息	318	694
流動資産合計	5,962,908,195	5,814,394,181
資産合計	5,962,908,195	5,814,394,181
負債の部		
流動負債		
未払金	31,369,608	-
未払収益分配金	23,967,768	23,996,837
未払解約金	4,516,626	729
未払受託者報酬	286,547	271,378
未払委託者報酬	8,310,181	7,870,184
その他未払費用	22,916	21,703
流動負債合計	68,473,646	32,160,831
負債合計	68,473,646	32,160,831
純資産の部		
元本等		
元本	4,891,381,322	4,799,367,455
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,003,053,227	982,865,895
（分配準備積立金）	1,199,798,652	1,191,584,380
元本等合計	5,894,434,549	5,782,233,350
純資産合計	5,894,434,549	5,782,233,350
負債純資産合計	5,962,908,195	5,814,394,181

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2024年 1月23日 至 2024年 7月22日	当期 自 2024年 7月23日 至 2025年 1月20日
営業収益		
受取配当金	183,554,378	180,102,866
受取利息	24,607	96,712
有価証券売買等損益	436,527,246	△2,934,205
営業収益合計	620,106,231	177,265,373
営業費用		
支払利息	408	-
受託者報酬	1,572,802	1,545,881
委託者報酬	45,613,099	44,832,248
その他費用	125,776	123,616
営業費用合計	47,312,085	46,501,745
営業利益又は営業損失（△）	572,794,146	130,763,628
経常利益又は経常損失（△）	572,794,146	130,763,628
当期純利益又は当期純損失（△）	572,794,146	130,763,628
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	1,212,063	△844,895
期首剰余金又は期首欠損金（△）	579,893,673	1,003,053,227
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,944,060	3,794,453
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,944,060	3,794,453
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,016,253	19,673,835
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,016,253	19,673,835
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	137,350,336	135,916,473
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,003,053,227	982,865,895

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎月21日から翌月20日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当特定期間は2024年 7月23日から2025年 1月20日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 2024年 7月22日現在	当期 2025年 1月20日現在
1. 期首元本額	4,963,132,301円	4,891,381,322円
期中追加設定元本額	44,793,557円	23,058,841円
期中一部解約元本額	116,544,536円	115,072,708円
2. 受益権の総数	4,891,381,322口	4,799,367,455口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2024年 1月23日 至 2024年 7月22日	当期 自 2024年 7月23日 至 2025年 1月20日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 18,874,277円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 18,551,180円
2. 分配金の計算過程 自 2024年 1月23日 至 2024年 2月20日	2. 分配金の計算過程 自 2024年 7月23日 至 2024年 8月20日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 27,413,453円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 21,433,209円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益 78,244,944円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金 637,792,435円	C 信託約款に定める収益調整金 635,458,508円
D 信託約款に定める分配準備積立 金 787,126,158円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 1,195,002,342円
E 分配対象収益 (A+B+C+D) 1,530,576,990円	E 分配対象収益 (A+B+C+D) 1,851,894,059円
F 分配対象収益(1万口当たり) 3,085円	F 分配対象収益(1万口当たり) 3,798円
G 分配金額 21,824,017円	G 分配金額 22,913,592円
H 分配金額(1万口当たり) 44円	H 分配金額(1万口当たり) 47円
自 2024年 2月21日 至 2024年 3月21日	自 2024年 8月21日 至 2024年 9月20日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 27,269,513円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 20,744,964円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益 75,441,639円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金 639,698,958円	C 信託約款に定める収益調整金 634,112,718円
D 信託約款に定める分配準備積立 金 868,061,706円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 1,187,334,049円
E 分配対象収益 (A+B+C+D) 1,610,471,816円	E 分配対象収益 (A+B+C+D) 1,842,191,731円
F 分配対象収益(1万口当たり) 3,249円	F 分配対象収益(1万口当たり) 3,794円
G 分配金額 22,305,335円	G 分配金額 21,848,176円
H 分配金額(1万口当たり) 45円	H 分配金額(1万口当たり) 45円
自 2024年 3月22日 至 2024年 4月22日	自 2024年 9月21日 至 2024年10月21日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 25,455,847円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 28,830,554円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益 18,480,478円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金 638,352,817円	C 信託約款に定める収益調整金 633,893,610円
D 信託約款に定める分配準備積立 金 941,596,643円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 1,183,036,017円
E 分配対象収益 (A+B+C+D) 1,623,885,785円	E 分配対象収益 (A+B+C+D) 1,845,760,181円
F 分配対象収益(1万口当たり) 3,293円	F 分配対象収益(1万口当たり) 3,808円
G 分配金額 22,189,929円	G 分配金額 21,322,597円
H 分配金額(1万口当たり) 45円	H 分配金額(1万口当たり) 44円
自 2024年 4月23日 至 2024年 5月20日	自 2024年10月22日 至 2024年11月20日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 28,995,809円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 29,479,968円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益 118,535,764円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金 636,739,531円	C 信託約款に定める収益調整金 632,775,038円

D	信託約款に定める分配準備積立金	956,836,511円	D	信託約款に定める分配準備積立金	1,185,940,129円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	1,741,107,615円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	1,848,195,135円
F	分配対象収益(1万口当たり)	3,548円	F	分配対象収益(1万口当たり)	3,825円
G	分配金額	23,549,266円	G	分配金額	23,188,041円
H	分配金額(1万口当たり)	48円	H	分配金額(1万口当たり)	48円
	自 2024年 5月21日 至 2024年 6月20日			自 2024年11月21日 至 2024年12月20日	
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	29,346,120円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	28,593,641円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	90,803,242円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	3,423,153円
C	信託約款に定める収益調整金	636,601,700円	C	信託約款に定める収益調整金	631,968,028円
D	信託約款に定める分配準備積立金	1,078,386,122円	D	信託約款に定める分配準備積立金	1,188,398,988円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	1,835,137,184円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	1,852,383,810円
F	分配対象収益(1万口当たり)	3,746円	F	分配対象収益(1万口当たり)	3,844円
G	分配金額	23,514,021円	G	分配金額	22,647,230円
H	分配金額(1万口当たり)	48円	H	分配金額(1万口当たり)	47円
	自 2024年 6月21日 至 2024年 7月22日			自 2024年12月21日 至 2025年 1月20日	
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	28,217,400円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	23,483,943円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	23,377,874円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	636,725,456円	C	信託約款に定める収益調整金	630,351,439円
D	信託約款に定める分配準備積立金	1,172,171,146円	D	信託約款に定める分配準備積立金	1,192,097,274円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	1,860,491,876円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	1,845,932,656円
F	分配対象収益(1万口当たり)	3,803円	F	分配対象収益(1万口当たり)	3,846円
G	分配金額	23,967,768円	G	分配金額	23,996,837円
H	分配金額(1万口当たり)	49円	H	分配金額(1万口当たり)	50円

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

	前期 自 2024年 1月23日 至 2024年 7月22日	当期 自 2024年 7月23日 至 2025年 1月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

	前期 2024年 7月22日現在	当期 2025年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

前期（2024年 7月22日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	27,404,308
親投資信託受益証券	1
合計	27,404,309

当期（2025年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	△20,299,311
親投資信託受益証券	1,131
合計	△20,298,180

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 2024年 7月22日現在	当期 2025年 1月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2051円 (12,051円)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2048円 (12,048円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）	472,077	5,665,396,077	
投資信託受益証券 合計		472,077	5,665,396,077	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	5,651,430	5,738,462	
親投資信託受益証券 合計		5,651,430	5,738,462	
合計		6,123,507	5,671,134,539	

（注）券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の状況は後述の「ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）」の参考情報として記載しております。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

また、当ファンドは、「マネー・マーケット・マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は後述の「ピ

ムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）」の参考情報として記載しております。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

【ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2024年 7月22日現在	当期 2025年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	490,317	-
コール・ローン	11,836,465	12,462,124
投資信託受益証券	769,902,540	723,330,586
親投資信託受益証券	772,183	732,174
未収利息	26	79
流動資産合計	783,001,531	736,524,963
資産合計	783,001,531	736,524,963
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	509,219	479,524
未払解約金	118	22
未払受託者報酬	37,381	34,265
未払委託者報酬	1,084,387	993,921
その他未払費用	2,984	2,734
流動負債合計	1,634,089	1,510,466
負債合計	1,634,089	1,510,466
純資産の部		
元本等		
元本	1,018,438,600	959,048,836
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△237,071,158	△224,034,339
（分配準備積立金）	21,454,036	19,816,548
元本等合計	781,367,442	735,014,497
純資産合計	781,367,442	735,014,497
負債純資産合計	783,001,531	736,524,963

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2024年 1月23日 至 2024年 7月22日	当期 自 2024年 7月23日 至 2025年 1月20日
営業収益		
受取配当金	3,487,930	5,432,389
受取利息	2,881	12,725
有価証券売買等損益	12,556,263	3,230,383
営業収益合計	16,047,074	8,675,497
営業費用		
支払利息	39	-
受託者報酬	214,512	210,187
委託者報酬	6,222,757	6,097,223
その他費用	17,110	16,750
営業費用合計	6,454,418	6,324,160
営業利益又は営業損失（△）	9,592,656	2,351,337
経常利益又は経常損失（△）	9,592,656	2,351,337
当期純利益又は当期純損失（△）	9,592,656	2,351,337
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	73,427	△39,308
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△253,967,866	△237,071,158
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,256,297	14,061,022
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,256,297	14,061,022
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	796,882	436,964
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	796,882	436,964
分配金	3,081,936	2,977,884
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△237,071,158	△224,034,339

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎月21日から翌月20日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当特定期間は2024年 7月23日から2025年 1月20日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 2024年 7月22日現在	当期 2025年 1月20日現在
1. 期首元本額	1,062,103,706円	1,018,438,600円
期中追加設定元本額	3,353,289円	1,896,307円
期中一部解約元本額	47,018,395円	61,286,071円
2. 受益権の総数	1,018,438,600口	959,048,836口
3. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	237,071,158円	224,034,339円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2024年 1月23日 至 2024年 7月22日	当期 自 2024年 7月23日 至 2025年 1月20日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 2,574,828円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 2,522,879円
2. 分配金の計算過程 自 2024年 1月23日 至 2024年 2月20日	2. 分配金の計算過程 自 2024年 7月23日 至 2024年 8月20日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 83,748円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 488,214円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金 88,266,276円	C 信託約款に定める収益調整金 86,667,956円
D 信託約款に定める分配準備積立 金 23,529,594円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 21,453,644円
E 分配対象収益 (A+B+C+D) 111,879,618円	E 分配対象収益 (A+B+C+D) 108,609,814円
F 分配対象収益(1万口当たり) 1,077円	F 分配対象収益(1万口当たり) 1,066円
G 分配金額 519,129円	G 分配金額 509,314円
H 分配金額(1万口当たり) 5円	H 分配金額(1万口当たり) 5円
自 2024年 2月21日 至 2024年 3月21日	自 2024年 8月21日 至 2024年 9月20日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 381,613円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 778,250円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金 87,819,756円	C 信託約款に定める収益調整金 86,298,237円
D 信託約款に定める分配準備積立 金 22,964,018円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 21,335,583円
E 分配対象収益 (A+B+C+D) 111,165,387円	E 分配対象収益 (A+B+C+D) 108,412,070円
F 分配対象収益(1万口当たり) 1,076円	F 分配対象収益(1万口当たり) 1,068円
G 分配金額 516,441円	G 分配金額 507,115円
H 分配金額(1万口当たり) 5円	H 分配金額(1万口当たり) 5円
自 2024年 3月22日 至 2024年 4月22日	自 2024年 9月21日 至 2024年10月21日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 0円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 0円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C 信託約款に定める収益調整金 87,464,034円	C 信託約款に定める収益調整金 85,203,696円
D 信託約款に定める分配準備積立 金 22,730,893円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 21,327,281円
E 分配対象収益 (A+B+C+D) 110,194,927円	E 分配対象収益 (A+B+C+D) 106,530,977円
F 分配対象収益(1万口当たり) 1,071円	F 分配対象収益(1万口当たり) 1,063円
G 分配金額 514,322円	G 分配金額 500,658円
H 分配金額(1万口当たり) 5円	H 分配金額(1万口当たり) 5円
自 2024年 4月23日 至 2024年 5月20日	自 2024年10月22日 至 2024年11月20日
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 461,934円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 204,089円

B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	87,170,844円	C	信託約款に定める収益調整金	84,300,528円
D	信託約款に定める分配準備積立金	22,136,405円	D	信託約款に定める分配準備積立金	20,583,731円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	109,769,183円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	105,088,348円
F	分配対象収益(1万口当たり)	1,070円	F	分配対象収益(1万口当たり)	1,060円
G	分配金額	512,571円	G	分配金額	495,245円
H	分配金額(1万口当たり)	5円	H	分配金額(1万口当たり)	5円
	自 2024年 5月21日 至 2024年 6月20日			自 2024年11月21日 至 2024年12月20日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	0円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	0円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	86,802,066円	C	信託約款に定める収益調整金	82,735,857円
D	信託約款に定める分配準備積立金	21,960,802円	D	信託約款に定める分配準備積立金	19,910,654円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	108,762,868円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	102,646,511円
F	分配対象収益(1万口当たり)	1,065円	F	分配対象収益(1万口当たり)	1,055円
G	分配金額	510,254円	G	分配金額	486,028円
H	分配金額(1万口当たり)	5円	H	分配金額(1万口当たり)	5円
	自 2024年 6月21日 至 2024年 7月22日			自 2024年12月21日 至 2025年 1月20日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	577,780円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	1,135,407円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	86,647,446円	C	信託約款に定める収益調整金	81,632,721円
D	信託約款に定める分配準備積立金	21,385,475円	D	信託約款に定める分配準備積立金	19,160,665円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	108,610,701円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	101,928,793円
F	分配対象収益(1万口当たり)	1,066円	F	分配対象収益(1万口当たり)	1,062円
G	分配金額	509,219円	G	分配金額	479,524円
H	分配金額(1万口当たり)	5円	H	分配金額(1万口当たり)	5円

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

	前期 自 2024年 1月23日 至 2024年 7月22日	当期 自 2024年 7月23日 至 2025年 1月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

	前期 2024年 7月22日現在	当期 2025年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

前期（2024年 7月22日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	6,206,508
親投資信託受益証券	0
合計	6,206,508

当期（2025年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	4,332,977
親投資信託受益証券	143
合計	4,333,120

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 2024年 7月22日現在		当期 2025年 1月20日現在	
1口当たり純資産額	0.7672円	1口当たり純資産額	0.7664円
(1万口当たり純資産額)	(7,672円)	(1万口当たり純資産額)	(7,664円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）	92,191	723,330,586	
投資信託受益証券 合計		92,191	723,330,586	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	721,070	732,174	
親投資信託受益証券 合計		721,070	732,174	
合計		813,261	724,062,760	

（注）券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

また、当ファンドは、「マネー・マーケット・マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）

PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）

同投資信託はバミューダ籍のオープン・エンド契約型円建外国投資信託であります。同投資信託は計算期間（2022年11月1日から2023年10月31日まで）が終了し、現地において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。

同投資信託の「資産・負債計算書」、「損益計算書」およびそれに続く「純資産変動計算書」などは、委託会社が同投資信託の投資顧問会社から入手した2023年10月31日現在の財務書類の原文の一部を翻訳したものであります。

資産・負債計算書 2023年10月31日現在

(金額単位：受益証券1口当たり金額を除き、千米ドル)		PIMCOバミューダ米国 ハイイールド・ファ ンド (M)
資産：		
投資（公正価値）		
投資有価証券*	\$	262,181
金融デリバティブ商品		
上場または中央清算機関を通じて清算する金融デリバティブ商品		19
店頭金融デリバティブ商品		63
現金		5
差入保証金		2,110
外貨（公正価値）		1
投資売却に係る未収金		1,838
ファンド受益証券売却に係る未収金		7
未収利息および未収分配金		3,910
		270,134
負債：		
借入金およびその他の金融取引		
リバース・レポ契約に係る未払金	\$	3,938
金融デリバティブ商品		
上場または中央清算機関を通じて清算する金融デリバティブ商品		12
店頭金融デリバティブ商品		156
投資購入に係る未払金		2,123
ファンド受益証券買戻に係る未払金		1,588
		7,817
純資産	\$	262,317
投資有価証券（原価）	\$	287,011
外貨保有に係る費用	\$	1
金融デリバティブ商品の取得原価またはプレミアム（純額）	\$	(159)
* レポ契約を含む	\$	10,500
純資産：	\$	262,317
発行済受益証券数：		17,736
発行済受益証券1口当たりの純資産額および買戻価格： （機能通貨表示）	\$	14.79

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

(金額単位：受益証券1口当たり金額を除き、千米ドル)		PIMCO米国ハイイール ド・ファンド（為替 ヘッジあり）
資産：		
投資（公正価値）		
投資有価証券	\$	296
親投資信託受益証券		4,955
金融デリバティブ商品		
店頭金融デリバティブ商品		51
現金		1

投資売却に係る未収金

5
5,308**負債：**

借入金およびその他の金融取引

金融デリバティブ商品

店頭金融デリバティブ商品

その他の負債

167

1

168

純資産

\$ 5,140

投資有価証券（原価）

\$ 296

親投資信託受益証券（原価）

\$ 4,540

純資産：

\$ 5,140

発行済受益証券数：

107

発行済受益証券1口当りの純資産額および買戻価格：

（機能通貨表示）

\$ 48.07

（報告通貨表示）

¥ 7,280

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）

（金額単位：受益証券1口当り金額を除き、千米ドル）

資産：

投資（公正価値）

投資有価証券

親投資信託受益証券

金融デリバティブ商品

現金

\$ 215

34,707

1

34,923

負債：

金融デリバティブ商品

店頭金融デリバティブ商品

\$ 2

2

純資産

\$ 34,921

投資有価証券（原価）

\$ 215

親投資信託受益証券（原価）

\$ 27,531

純資産：

\$ 34,921

発行済受益証券数：

493

発行済受益証券1口当りの純資産額および買戻価格：

（機能通貨表示）

\$ 70.76

（報告通貨表示）

¥ 10,716

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

損益計算書**2023年10月31日までの1年間****PIMCOバミューダ米国ハイイールド・ファンド（M）**

（金額単位：千米ドル）

投資収益：

利息（外国源泉税控除後）*

その他収益

収益合計

\$ 17,192

49

17,241

費用：

支払利息

費用合計

54

54

純投資収益（費用）

17,187

実現純利益（損失）：

投資有価証券	(8,255)
上場または中央清算機関を通じて清算される金融デリバティブ商品	1,251
店頭金融デリバティブ商品	(97)
外貨	(5)
実現純利益（損失）	(7,106)

未実現評価（損）益の純変動額：

投資有価証券	7,984
上場または中央清算機関を通じて清算される金融デリバティブ商品	(630)
店頭金融デリバティブ商品	(46)
外貨建資産および負債	99
未実現評価（損）益の純変動額	7,407
純利益（損失）	301

運用による純資産の純増加（減少）額	\$	17,488
--------------------------	-----------	---------------

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

		PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）
(金額単位：千米ドル)		
投資収益：		
利息（外国源泉税控除後）＊	\$	15
その他収益		39
収益合計		54
純投資収益（費用）		54

実現純利益（損失）：

親投資信託受益証券	294
店頭金融デリバティブ商品	(354)
外貨	(91)
実現純利益（損失）	(151)

未実現評価（損）益の純変動額：

親投資信託受益証券	45
店頭金融デリバティブ商品	51
外貨建資産および負債	5
未実現評価（損）益の純変動額	101
純利益（損失）	(50)

運用による純資産の純増加（減少）額	\$	4
--------------------------	-----------	----------

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

		PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）
(金額単位：千米ドル)		
投資収益：		
利息	\$	9
その他収益		8
収益合計		17
純投資収益（費用）		17

実現純利益（損失）：

親投資信託受益証券	1,276
店頭金融デリバティブ商品	(1)
外貨	(1)
実現純利益（損失）	1,274

未実現評価（損）益の純変動額：

親投資信託受益証券	1,063
店頭金融デリバティブ商品	(2)
未実現評価（損）益の純変動額	1,061
純利益（損失）	2,335

運用による純資産の純増加（減少）額	\$	2,352
--------------------------	-----------	--------------

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

純資産変動計算書

2023年10月31日までの1年間

**PIMCOバミューダ米国
ハイイールド・ファン
ド (M)**

(金額単位：千米ドル)

純資産の増加（減少）の明細：**運用：**

純投資収益（費用）	\$	17,187
実現純利益（損失）		(7,106)
未実現評価（損）益の純変動額		7,407
運用による純増加（減少）額		17,488

ファンド受益証券取引：

ファンド受益証券取引による純増加（減少）額*		(31,926)
------------------------	--	----------

純資産の増加（減少）額合計		(14,438)
----------------------	--	-----------------

純資産：

期首残高		276,755
期末残高	\$	262,317

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

* 財務書類の注記参照

**PIMCO米国ハイイール
ド・ファンド（為替
ヘッジあり）**

(金額単位：千米ドル)

純資産の増加（減少）の明細：**運用：**

純投資収益（費用）	\$	54
実現純利益（損失）		(151)
未実現評価（損）益の純変動額		101
運用による純増加（減少）額		4

受益者への分配金：

分配金		(63)
分配金合計		(63)

ファンド受益証券取引：

ファンド受益証券取引による純増加（減少）額*		(358)
------------------------	--	-------

純資産の増加（減少）額合計		(417)
----------------------	--	--------------

純資産：

期首残高		5,557
期末残高	\$	5,140

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

* 財務書類の注記参照

**PIMCO米国ハイイール
ド・ファンド（為替
ヘッジなし）**

(金額単位：千米ドル)

純資産の増加（減少）の明細：**運用：**

純投資収益（費用）	\$	17
実現純利益（損失）		1,274
未実現評価（損）益の純変動額		1,061
運用による純増加（減少）額		2,352

受益者への分配金：

分配金		(2,354)
分配金合計		(2,354)

ファンド受益証券取引：

ファンド受益証券取引による純増加（減少）額*		(2,449)
------------------------	--	---------

純資産の増加（減少）額合計 (2,451)

純資産：
期首残高 37,372
期末残高 \$ 34,921

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

* 財務書類の注記参照

(1) 2022年11月1日から2023年2月17日（終了日）までの期間

投資明細表

PIMCOバミューダ米国ハイイールド・ファンド (M)

（金額は千単位*、ただし、株式、契約、受益証券およびオンス(もしあれば)の数を除く）

2023年10月31日現在

	元本金額 (単位：千)	市場価格 (単位：千)
投資有価証券99.9%		
バンクローン債務6.3%		
AAdvantage Loyalty IP Ltd. 10.427% due 04/20/2028	\$ 450	\$ 457
Caesars Entertainment, Inc. 8.674% due 02/06/2030	697	695
Central Parent LLC 9.406% due 07/06/2029	99	99
Coherent Corp. 8.189% due 07/02/2029	183	183
Covanta Holding Corp. 8.332% due 11/30/2028	1,000	992
CQP Holdco LP 8.990% due 06/05/2028	1,393	1,393
Curo Group Holdings Corp. 18.000% due 08/02/2027	244	234
Delos Aircraft Designated Activity Co. 7.402% due 10/31/2027	1,450	1,452
Fertitta Entertainment LLC 9.324% due 01/27/2029	795	779
Foundation Building Materials, Inc. 8.689-8.895% due 01/31/2028	494	487
GIP II Blue Holding LP 9.939% due 09/29/2028	226	227
GTCR W Merger Sub LLC 8.334% due 09/20/2030	900	895
IRB Holding Corp. 8.424% due 12/15/2027	895	887
Mauser Packaging Solutions Holding Co. 9.319% due 08/14/2026	697	677
Nouryon Finance BV 9.434% due 04/03/2028	300	294
Olympus Water U.S. Holding Corp. 10.390% due 11/09/2028	800	795
Owens & Minor, Inc. 9.174-9.240% due 03/29/2029	90	90
Scientific Games Holdings LP 8.914% due 04/04/2029	198	195
Sotera Health Holdings LLC 8.395% due 12/11/2026	1,000	993
Standard Building Solutions, Inc. 7.953% due 09/22/2028	187	187
TK Elevator Midco GmbH 4.404% due 07/31/2027	700	696
TransDigm, Inc. 8.640% due 08/24/2028	2,920	2,920
United Airlines, Inc. 9.189% due 04/21/2028	78	78
USI, Inc. 8.578% due 09/27/2030	200	199
Whatabrands LLC 8.439% due 08/03/2028	696	691

バンクローン債務合計
(取得原価 \$ 16,565)

16,595

社債等87.7%

銀行および金融9.4%

Ally Financial, Inc.		
8.000% due 11/01/2031	1,000	972
Armor Holdco, Inc.		
8.500% due 11/15/2029	600	524
Burford Capital Global Finance LLC		
6.875% due 04/15/2030	700	631
9.250% due 07/01/2031	200	198
Coinbase Global, Inc.		
3.375% due 10/01/2028	500	368
Credit Acceptance Corp.		
6.625% due 03/15/2026 (e)	500	475
Curo Group Holdings Corp.		
7.500% due 08/01/2028	600	237
Cushman & Wakefield U.S. Borrower LLC		
6.750% due 05/15/2028	1,000	913
Enact Holdings, Inc.		
6.500% due 08/15/2025	1,400	1,377
Freedom Mortgage Corp.		
7.625% due 05/01/2026	525	484
12.000% due 10/01/2028	1,400	1,406
GLP Capital LP		
3.250% due 01/15/2032	100	76
Greystar Real Estate Partners LLC		
7.750% due 09/01/2030	200	197
HAT Holdings I LLC		
3.375% due 06/15/2026	1,000	881
HUB International Ltd.		
7.250% due 06/15/2030	600	586
Icahn Enterprises LP		
5.250% due 05/15/2027	125	107
6.250% due 05/15/2026	875	800
Intesa Sanpaolo SpA		
4.198% due 06/01/2032	400	285
5.017% due 06/26/2024	200	196
Ladder Capital Finance Holdings LLLP		
4.250% due 02/01/2027	1,000	875
Liberty Mutual Group, Inc.		
4.300% due 02/01/2061	600	314
MPT Operating Partnership LP		
3.500% due 03/15/2031	500	304
Nationstar Mortgage Holdings, Inc.		
5.125% due 12/15/2030	400	324
Navient Corp.		
4.875% due 03/15/2028	500	411
6.750% due 06/15/2026	1,200	1,138
OneMain Finance Corp.		
6.625% due 01/15/2028	950	865
6.875% due 03/15/2025	250	247
7.125% due 03/15/2026	500	486
9.000% due 01/15/2029	700	682
Oxford Finance LLC		
6.375% due 02/01/2027	325	296
PRA Group, Inc.		
5.000% due 10/01/2029	700	465
8.375% due 02/01/2028	1,200	989
RLJ Lodging Trust LP		
4.000% due 09/15/2029	300	245
Rocket Mortgage LLC		
2.875% due 10/15/2026	575	501
4.000% due 10/15/2033	700	515
SBA Communications Corp.		
3.125% due 02/01/2029	500	414
Service Properties Trust		
7.500% due 09/15/2025	1,800	1,751
SLM Corp.		
3.125% due 11/02/2026	800	696
Starwood Property Trust, Inc.		

3.750% due 12/31/2024	875	828
Uniti Group LP		
4.750% due 04/15/2028	1,000	809
6.500% due 02/15/2029 (e)	500	325
USI, Inc.		
6.875% due 05/01/2025	475	471
		24,664

事業会社59.1%

Accor S.A.			
2.375% due 11/29/2028	EUR	300	289
AdaptHealth LLC			
5.125% due 03/01/2030	\$	200	152
Air Canada			
3.875% due 08/15/2026		1,000	911
Albertsons Cos., Inc.			
6.500% due 02/15/2028		400	393
7.500% due 03/15/2026		1,000	1,017
Albion Financing 1 SARL			
6.125% due 10/15/2026		500	463
Allegiant Travel Co.			
7.250% due 08/15/2027		925	838
Allied Universal Holdco LLC			
3.625% due 06/01/2028	EUR	100	86
4.625% due 06/01/2028	\$	500	410
6.625% due 07/15/2026		250	234
Allison Transmission, Inc.			
3.750% due 01/30/2031		500	397
American Airlines 2014-1 Class A Pass-Through Trust			
3.700% due 10/01/2026		53	48
American Airlines 2015-1 Class A Pass-Through Trust			
3.375% due 05/01/2027		180	159
American Airlines, Inc.			
5.750% due 04/20/2029		3,000	2,709
American Builders & Contractors Supply Co., Inc.			
4.000% due 01/15/2028		1,200	1,078
ANGI Group LLC			
3.875% due 08/15/2028		375	282
Antero Midstream Partners LP			
5.375% due 06/15/2029		250	227
5.750% due 03/01/2027		500	478
APi Group DE, Inc.			
4.125% due 07/15/2029		200	163
4.750% due 10/15/2029		400	343
Ashtead Capital, Inc.			
5.500% due 08/11/2032		550	492
Avient Corp.			
7.125% due 08/01/2030		300	289
Axalta Coating Systems LLC			
3.375% due 02/15/2029		700	576
B&G Foods, Inc.			
8.000% due 09/15/2028		400	390
Ball Corp.			
3.125% due 09/15/2031		1,000	775
6.000% due 06/15/2029		850	816
Bath & Body Works, Inc.			
6.625% due 10/01/2030		750	695
6.875% due 11/01/2035		650	574
Bausch & Lomb Escrow Corp.			
8.375% due 10/01/2028		550	547
Bausch Health Cos., Inc.			
4.875% due 06/01/2028		350	175
5.500% due 11/01/2025 (e)		500	432
BCPE Empire Holdings, Inc.			
7.625% due 05/01/2027		500	459
Beacon Roofing Supply, Inc.			
6.500% due 08/01/2030		200	191
Berry Global, Inc.			
4.500% due 02/15/2026		594	560
Bombardier, Inc.			

7.125% due 06/15/2026	1,400	1,349
7.500% due 02/01/2029	1,100	1,020
Booz Allen Hamilton, Inc.		
4.000% due 07/01/2029	200	177
Buckeye Partners LP		
4.500% due 03/01/2028	800	697
Builders FirstSource, Inc.		
6.375% due 06/15/2032	725	665
Caesars Entertainment, Inc.		
6.250% due 07/01/2025	1,000	985
7.000% due 02/15/2030	800	773
Cargo Aircraft Management, Inc.		
4.750% due 02/01/2028	500	442
Carnival Corp.		
4.000% due 08/01/2028	500	435
5.750% due 03/01/2027	875	782
6.000% due 05/01/2029	1,300	1,099
7.000% due 08/15/2029	250	245
7.625% due 03/01/2026 (e)	750	730
9.875% due 08/01/2027	400	417
CD&R Smokey Buyer, Inc.		
6.750% due 07/15/2025	500	478
CDI Escrow Issuer, Inc.		
5.750% due 04/01/2030	500	447
Cellnex Finance Co. S.A.		
3.875% due 07/07/2041	950	634
Central Parent LLC		
8.000% due 06/15/2029	600	593
Cheplapharm Arzneimittel GmbH		
5.500% due 01/15/2028	1,250	1,110
Chobani LLC		
7.500% due 04/15/2025	300	295
Churchill Downs, Inc.		
6.750% due 05/01/2031	500	462
Cinemark USA, Inc.		
5.875% due 03/15/2026	725	689
Clarios Global LP		
6.750% due 05/15/2028	1,500	1,464
Clarivate Science Holdings Corp.		
3.875% due 07/01/2028	400	344
Clean Harbors, Inc.		
6.375% due 02/01/2031	200	190
Cloud Software Group, Inc.		
6.500% due 03/31/2029	750	659
Clydesdale Acquisition Holdings, Inc.		
6.625% due 04/15/2029	700	637
CNX Midstream Partners LP		
4.750% due 04/15/2030	700	578
Coherent Corp.		
5.000% due 12/15/2029	800	680
Community Health Systems, Inc.		
4.750% due 02/15/2031	1,000	671
5.250% due 05/15/2030	700	498
5.625% due 03/15/2027	750	610
6.000% due 01/15/2029	125	95
8.000% due 03/15/2026	1,125	1,030
CoreLogic, Inc.		
4.500% due 05/01/2028	750	595
Coty, Inc.		
6.625% due 07/15/2030	600	572
CQP Holdco LP		
5.500% due 06/15/2031	750	653
Crestwood Midstream Partners LP		
7.375% due 02/01/2031	2,000	2,018
DaVita, Inc.		
3.750% due 02/15/2031	1,050	756
4.625% due 06/01/2030	100	78
DCP Midstream Operating LP		
3.250% due 02/15/2032	800	630
DT Midstream, Inc.		
4.125% due 06/15/2029	375	323
Embecka Corp.		
5.000% due 02/15/2030	850	676

Emerald Debt Merger Sub LLC		
6.625% due 12/15/2030	700	667
EnLink Midstream LLC		
6.500% due 09/01/2030	375	360
EnLink Midstream Partners LP		
5.450% due 06/01/2047	500	376
EQM Midstream Partners LP		
4.750% due 01/15/2031	500	422
6.000% due 07/01/2025	221	216
6.500% due 07/01/2027	1,500	1,459
First Student Bidco, Inc.		
4.000% due 07/31/2029	1,750	1,411
Ford Motor Co.		
3.250% due 02/12/2032	500	378
4.750% due 01/15/2043	1,675	1,166
5.291% due 12/08/2046	100	73
Ford Motor Credit Co. LLC		
2.900% due 02/16/2028	500	426
3.625% due 06/17/2031	800	633
3.815% due 11/02/2027	500	446
4.950% due 05/28/2027	1,100	1,033
6.800% due 05/12/2028	3,400	3,394
7.200% due 06/10/2030	50	50
Fortrea Holdings, Inc.		
7.500% due 07/01/2030	275	266
Fortress Transportation & Infrastructure Investors LLC		
5.500% due 05/01/2028	1,350	1,229
Forward Air Corp.		
9.500% due 10/15/2031	1,150	1,122
Foundation Building Materials, Inc.		
6.000% due 03/01/2029	500	413
Freeport-McMoRan, Inc.		
5.400% due 11/14/2034	875	775
Gap, Inc.		
3.625% due 10/01/2029	650	497
Garda World Security Corp.		
4.625% due 02/15/2027	1,000	893
7.750% due 02/15/2028	100	96
Gartner, Inc.		
3.750% due 10/01/2030	1,000	829
Genesis Energy LP		
8.000% due 01/15/2027	1,200	1,153
8.875% due 04/15/2030	100	97
GFL Environmental, Inc.		
4.000% due 08/01/2028	2,250	1,939
Global Infrastructure Solutions, Inc.		
7.500% due 04/15/2032	700	573
Global Medical Response, Inc.		
6.500% due 10/01/2025	1,000	637
Graphic Packaging International LLC		
2.625% due 02/01/2029	EUR 100	91
3.500% due 03/15/2028	\$ 800	693
Grifols S.A.		
3.875% due 10/15/2028	EUR 200	177
4.750% due 10/15/2028 (e)	\$ 600	505
GTCR W-2 Merger Sub LLC		
7.500% due 01/15/2031	350	346
Hess Midstream Operations LP		
5.625% due 02/15/2026	1,000	969
Hilton Domestic Operating Co., Inc.		
3.625% due 02/15/2032	500	396
3.750% due 05/01/2029	375	323
4.000% due 05/01/2031	375	311
Hilton Grand Vacations Borrower Escrow LLC		
4.875% due 07/01/2031	800	634
5.000% due 06/01/2029	300	252
Howard Midstream Energy Partners LLC		
6.750% due 01/15/2027	250	237
8.875% due 07/15/2028	950	956
Howmet Aerospace, Inc.		
5.950% due 02/01/2037	500	457
IHO Verwaltungs GmbH (b)		

6.000% due 05/15/2027		500	466
6.375% due 05/15/2029		500	436
Imola Merger Corp.			
4.750% due 05/15/2029		625	545
Inter Media & Communication SpA			
6.750% due 02/09/2027	EUR	400	398
Jazz Securities DAC			
4.375% due 01/15/2029		600	522
LABL, Inc.			
6.750% due 07/15/2026		400	368
9.500% due 11/01/2028		600	581
Las Vegas Sands Corp.			
3.500% due 08/18/2026	\$	1,500	1,374
LBM Acquisition LLC			
6.250% due 01/15/2029		800	633
Legacy LifePoint Health LLC			
4.375% due 02/15/2027		500	414
LifePoint Health, Inc.			
11.000% due 10/15/2030		800	754
Light & Wonder International, Inc.			
7.500% due 09/01/2031		200	196
Lindblad Expeditions LLC			
6.750% due 02/15/2027		500	456
Live Nation Entertainment, Inc.			
3.750% due 01/15/2028		1,100	964
LSF9 Atlantis Holdings LLC			
7.750% due 02/15/2026		400	362
Manitowoc Co., Inc.			
9.000% due 04/01/2026		275	270
Market Bidco Finco PLC			
4.750% due 11/04/2027	EUR	300	272
Mauser Packaging Solutions Holding Co.			
7.875% due 08/15/2026	\$	700	656
McAfee Corp.			
7.375% due 02/15/2030		900	721
Medline Borrower LP			
3.875% due 04/01/2029		3,400	2,874
5.250% due 10/01/2029		800	682
MGM Resorts International			
4.625% due 09/01/2026		800	744
5.750% due 06/15/2025		657	643
Millennium Escrow Corp.			
6.625% due 08/01/2026		300	223
Mineral Resources Ltd.			
8.000% due 11/01/2027		400	387
MPH Acquisition Holdings LLC			
5.500% due 09/01/2028		1,150	979
NCL Corp. Ltd.			
5.875% due 02/15/2027		200	184
8.125% due 01/15/2029		500	489
NCR Atleos Escrow Corp.			
9.500% due 04/01/2029		700	687
NCR Voyix Corp.			
5.000% due 10/01/2028		400	346
Neptune Bidco U.S., Inc.			
9.290% due 04/15/2029		300	265
NESCO Holdings II, Inc.			
5.500% due 04/15/2029		250	215
New Red Finance, Inc.			
3.500% due 02/15/2029		1,000	856
3.875% due 01/15/2028		1,100	983
4.000% due 10/15/2030		1,600	1,312
4.375% due 01/15/2028		1,100	991
Northriver Midstream Finance LP			
5.625% due 02/15/2026		625	592
NuStar Logistics LP			
5.750% due 10/01/2025		375	363
6.000% due 06/01/2026		500	483
6.375% due 10/01/2030		375	347
Olympus Water U.S. Holding Corp.			
4.250% due 10/01/2028		750	599
Ontario Gaming GTA LP			
8.000% due 08/01/2030		700	685

Open Text Corp.		
3.875% due 12/01/2029	575	471
6.900% due 12/01/2027	950	946
Organon & Co.		
4.125% due 04/30/2028	600	519
5.125% due 04/30/2031	900	704
Owens & Minor, Inc.		
6.625% due 04/01/2030	400	350
Owens-Brockway Glass Container, Inc.		
7.250% due 05/15/2031	350	321
Pactiv LLC		
7.950% due 12/15/2025	1,000	987
Park River Holdings, Inc.		
5.625% due 02/01/2029	875	641
PetSmart, Inc.		
7.750% due 02/15/2029	700	645
Post Holdings, Inc.		
4.625% due 04/15/2030	1,350	1,132
5.625% due 01/15/2028	1,000	930
Prime Healthcare Services, Inc.		
7.250% due 11/01/2025	700	638
Prime Security Services Borrower LLC		
5.750% due 04/15/2026	1,000	971
Rand Parent LLC		
8.500% due 02/15/2030 (e)	1,100	1,006
Resorts World Las Vegas LLC		
8.450% due 07/27/2030	700	646
RingCentral, Inc.		
8.500% due 08/15/2030	700	666
Ritchie Bros Holdings, Inc.		
6.750% due 03/15/2028	500	491
7.750% due 03/15/2031	1,150	1,154
Rockies Express Pipeline LLC		
4.800% due 05/15/2030	500	421
Rolls-Royce PLC		
3.625% due 10/14/2025	600	563
5.750% due 10/15/2027	500	474
Royal Caribbean Cruises Ltd.		
3.700% due 03/15/2028	500	427
4.250% due 07/01/2026	800	736
7.500% due 10/15/2027	200	197
8.250% due 01/15/2029	150	154
11.500% due 06/01/2025	763	807
Sabre GLBL, Inc.		
8.625% due 06/01/2027	119	99
SCIH Salt Holdings, Inc.		
4.875% due 05/01/2028	350	303
Scotts Miracle-Gro Co.		
4.500% due 10/15/2029	400	316
Seagate HDD Cayman		
4.091% due 06/01/2029	1,750	1,511
9.625% due 12/01/2032	911	972
Sealed Air Corp.		
6.125% due 02/01/2028	700	667
Sensata Technologies, Inc.		
4.375% due 02/15/2030	500	423
Spectrum Brands, Inc.		
3.875% due 03/15/2031	125	100
Spirit AeroSystems, Inc.		
4.600% due 06/15/2028 (e)	475	376
7.500% due 04/15/2025	1,525	1,523
9.375% due 11/30/2029	75	77
Spirit Loyalty Cayman Ltd.		
8.000% due 09/20/2025	450	333
SRS Distribution, Inc.		
4.625% due 07/01/2028	800	699
SS&C Technologies, Inc.		
5.500% due 09/30/2027	500	470
Stagwell Global LLC		
5.625% due 08/15/2029	1,200	993
Standard Industries, Inc.		
5.000% due 02/15/2027	500	463
Staples, Inc.		

7.500% due 04/15/2026	100	82
Star Parent, Inc.		
9.000% due 10/01/2030	200	199
Sugarhouse HSP Gaming Prop Mezz LP		
5.875% due 05/15/2025	500	479
Summer BC Bidco B LLC		
5.500% due 10/31/2026	200	174
Tallgrass Energy Partners LP		
5.500% due 01/15/2028	1,500	1,315
6.000% due 12/31/2030	250	211
Tempur Sealy International, Inc.		
3.875% due 10/15/2031	1,000	750
Tenet Healthcare Corp.		
4.875% due 01/01/2026	2,450	2,350
6.250% due 02/01/2027	1,000	960
TopBuild Corp.		
4.125% due 02/15/2032	500	396
TransDigm, Inc.		
4.875% due 05/01/2029	625	542
Travel + Leisure Co.		
6.000% due 04/01/2027	400	374
6.625% due 07/31/2026	1,000	977
TriNet Group, Inc.		
7.125% due 08/15/2031	200	194
TripAdvisor, Inc.		
7.000% due 07/15/2025	250	248
Triton Water Holdings, Inc.		
6.250% due 04/01/2029	800	660
Triumph Group, Inc.		
9.000% due 03/15/2028	850	827
Twilio, Inc.		
3.625% due 03/15/2029	175	146
U.S. Acute Care Solutions LLC		
6.375% due 03/01/2026	1,475	1,256
U.S. Foods, Inc.		
4.625% due 06/01/2030	600	513
4.750% due 02/15/2029	600	530
6.875% due 09/15/2028	175	171
7.250% due 01/15/2032	225	221
Uber Technologies, Inc.		
4.500% due 08/15/2029	900	795
7.500% due 05/15/2025	200	200
United Airlines, Inc.		
4.375% due 04/15/2026	1,200	1,114
United Rentals North America, Inc.		
3.750% due 01/15/2032	1,000	796
Venture Global Calcasieu Pass LLC		
3.875% due 08/15/2029	300	250
3.875% due 11/01/2033	2,350	1,778
4.125% due 08/15/2031	100	81
Venture Global LNG, Inc.		
8.125% due 06/01/2028	700	680
8.375% due 06/01/2031	200	191
9.500% due 02/01/2029	300	305
Viking Ocean Cruises Ship VII Ltd.		
5.625% due 02/15/2029	750	666
VOC Escrow Ltd.		
5.000% due 02/15/2028	250	225
WESCO Distribution, Inc.		
7.125% due 06/15/2025	1,000	1,000
White Cap Buyer LLC		
6.875% due 10/15/2028	500	437
White Cap Parent LLC		
8.250% due 03/15/2026 (b)	775	728
Williams Scotsman, Inc.		
7.375% due 10/01/2031	300	295
WMG Acquisition Corp.		
3.000% due 02/15/2031 (e)	1,100	855
WR Grace Holdings LLC		
7.375% due 03/01/2031	100	93
Wynn Las Vegas LLC		
5.250% due 05/15/2027	1,000	925
XPO Escrow Sub LLC		

7.500% due 11/15/2027	175	175
Yum! Brands, Inc.		
4.750% due 01/15/2030	700	624
6.875% due 11/15/2037	500	494
ZF North America Capital, Inc.		
6.875% due 04/14/2028	150	146
7.125% due 04/14/2030	150	146
ZipRecruiter, Inc.		
5.000% due 01/15/2030	325	254
ZoomInfo Technologies LLC		
3.875% due 02/01/2029	350	289
		155,061
公益19.2%		
Altice Financing S.A.		
5.000% due 01/15/2028	800	651
5.750% due 08/15/2029	400	310
Altice France S.A.		
5.125% due 01/15/2029	250	173
5.125% due 07/15/2029	1,000	685
5.500% due 10/15/2029	800	551
8.125% due 02/01/2027	425	359
AMC Networks, Inc.		
4.250% due 02/15/2029	625	385
Arches Buyer, Inc.		
4.250% due 06/01/2028	750	622
Ascent Resources Utica Holdings LLC		
7.000% due 11/01/2026	500	483
8.250% due 12/31/2028	375	373
C&W Senior Financing DAC		
6.875% due 09/15/2027	750	646
Cable One, Inc.		
4.000% due 11/15/2030	200	149
Cablevision Lightpath LLC		
3.875% due 09/15/2027	250	204
5.625% due 09/15/2028	250	187
Calpine Corp.		
3.750% due 03/01/2031	1,000	798
5.125% due 03/15/2028	750	672
CCO Holdings LLC		
4.250% due 01/15/2034	1,500	1,085
4.500% due 08/15/2030	1,750	1,406
4.500% due 05/01/2032	750	575
4.500% due 06/01/2033	500	373
4.750% due 02/01/2032	1,000	782
5.000% due 02/01/2028	800	719
Chesapeake Energy Corp.		
5.500% due 02/01/2026	1,200	1,166
6.750% due 04/15/2029	750	735
CITGO Petroleum Corp.		
8.375% due 01/15/2029	575	570
Civitas Resources, Inc.		
8.625% due 11/01/2030	1,000	1,019
Clearway Energy Operating LLC		
4.750% due 03/15/2028	500	447
Cogent Communications Group, Inc.		
7.000% due 06/15/2027	300	284
CommScope, Inc.		
4.750% due 09/01/2029	200	137
6.000% due 03/01/2026	500	421
Comstock Resources, Inc.		
6.750% due 03/01/2029	500	455
Connect Finco SARI		
6.750% due 10/01/2026	1,000	933
Continental Resources, Inc.		
4.900% due 06/01/2044	500	353
5.750% due 01/15/2031	300	278
CrownRock LP		
5.000% due 05/01/2029	800	755
Diamond Foreign Asset Co.		
8.500% due 10/01/2030	600	585
Directv Financing LLC		
5.875% due 08/15/2027	1,550	1,360

DISH DBS Corp.		
5.250% due 12/01/2026	800	647
5.875% due 11/15/2024	300	276
7.750% due 07/01/2026	400	269
DISH Network Corp.		
11.750% due 11/15/2027	2,100	2,082
Encino Acquisition Partners Holdings LLC		
8.500% due 05/01/2028	300	293
FirstEnergy Corp.		
4.150% due 07/15/2027	1,000	926
FirstEnergy Transmission LLC		
5.450% due 07/15/2044	1,000	836
Frontier Communications Holdings LLC		
5.875% due 10/15/2027	375	342
GoTo Group, Inc.		
5.500% due 09/01/2027	500	261
iHeartCommunications, Inc.		
4.750% due 01/15/2028	1,200	850
Iliad Holding SASU		
6.500% due 10/15/2026	200	187
Leeward Renewable Energy Operations LLC		
4.250% due 07/01/2029	100	82
Level 3 Financing, Inc.		
10.500% due 05/15/2030	275	275
Midcontinent Communications		
5.375% due 08/15/2027	1,500	1,363
Newfold Digital Holdings Group, Inc.		
11.750% due 10/15/2028	350	354
NextEra Energy Operating Partners LP		
4.250% due 09/15/2024	70	66
4.500% due 09/15/2027	1,000	896
Noble Finance II LLC		
8.000% due 04/15/2030	375	375
Nokia OYJ		
6.625% due 05/15/2039	575	500
NRG Energy, Inc.		
6.625% due 01/15/2027	856	832
NSG Holdings LLC		
7.750% due 12/15/2025	120	120
Parkland Corp.		
4.625% due 05/01/2030	500	427
5.875% due 07/15/2027	400	383
Permian Resources Operating LLC		
5.875% due 07/01/2029	775	722
6.875% due 04/01/2027	600	591
Range Resources Corp.		
8.250% due 01/15/2029	500	511
Rockcliff Energy II LLC		
5.500% due 10/15/2029	600	542
Seadrill Finance Ltd.		
8.375% due 08/01/2030	700	701
Sirius XM Radio, Inc.		
4.000% due 07/15/2028	1,100	936
5.000% due 08/01/2027	500	459
Sitio Royalties Operating Partnership LP		
7.875% due 11/01/2028	575	568
SM Energy Co.		
6.750% due 09/15/2026	500	492
Southwestern Energy Co.		
4.750% due 02/01/2032	400	344
Strathcona Resources Ltd.		
6.875% due 08/01/2026	1,000	923
Sunoco LP		
5.875% due 03/15/2028	500	473
Telecom Italia Capital S.A.		
6.375% due 11/15/2033	1,000	854
TerraForm Power Operating LLC		
5.000% due 01/31/2028	1,000	917
Transocean Aquila Ltd.		
8.000% due 09/30/2028	300	296
Transocean Titan Financing Ltd.		
8.375% due 02/01/2028	100	100
Univision Communications, Inc.		

5.125% due 02/15/2025	704	688
8.000% due 08/15/2028	125	118
USA Compression Partners LP		
6.875% due 09/01/2027	400	384
Valaris Ltd.		
8.375% due 04/30/2030	300	295
Viasat, Inc.		
5.625% due 09/15/2025	500	465
Viavi Solutions, Inc.		
3.750% due 10/01/2029	200	156
Virgin Media Finance PLC		
5.000% due 07/15/2030	750	590
Virgin Media Secured Finance PLC		
4.500% due 08/15/2030	1,500	1,239
Vistra Operations Co. LLC		
4.375% due 05/01/2029	800	680
5.625% due 02/15/2027	500	471
6.950% due 10/15/2033	500	477
Vital Energy, Inc.		
9.750% due 10/15/2030	175	172
Vmed 02 UK Financing I PLC		
4.250% due 01/31/2031	625	492
Zayo Group Holdings, Inc.		
4.000% due 03/01/2027	375	283
		50,267

社債等合計
(取得原価 \$ 254,582) **229,992**

米国財務省証券1.7%

U.S. Treasury Notes

3.125% due 08/31/2027 4,800 4,508

米国財務省証券合計
(取得原価 \$ 4,780) **4,508**

モーゲージ担保証券0.0%

Deutsche Alternative-A Securities, Inc.

Mortgage Loan Trust

5.500% due 12/25/2035 (c) 29 22

モーゲージ担保証券合計
(取得原価 \$ 20) **22**

短期金融商品4.2%

レボ契約(d) 4.0%

10,500

定期預金0.2%

Bank of Nova Scotia

4.830% due 11/01/2023 21 21

Brown Brothers Harriman & Co.

4.830% due 11/01/2023 2 2

Citibank N.A.

4.830% due 11/01/2023 88 88

DBS Bank Ltd.

4.830% due 11/01/2023 75 75

JPMorgan Chase Bank N.A.

4.830% due 11/01/2023 160 160

Sumitomo Mitsui Banking Corp.

3.100% due 11/01/2023 EUR 4 4

4.830% due 11/01/2023 \$ 9 9

Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd.

3.100% due 11/01/2023 EUR 1 1

4.830% due 11/01/2023 \$ 204 204

564

短期金融商品合計
(取得原価 \$ 11,064) **\$ 11,064**

投資有価証券合計(a) 99.9%
(取得原価 \$ 287,011) **\$ 262,181**

金融デリバティブ商品(f)(g) (0.0%) (取得原価またはプレミアム、純額\$ (159))	(86)
その他の資産および負債（純額）0.1%	222
純資産100.0%	\$ 262,317

投資明細表に対する注記：

- * 残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。
- (a) 2023年10月31日現在の投資合計の地域別配分は、米国が純資産の80.7%、カナダが純資産の6.1%、その他の国の合計が純資産の13.1%となっている。
- (b) 現物配当証券（PIK）
- (c) 債務不履行（デフォルト）の状態にある。

借入およびその他の金融取引

(d) レポ契約：

取引相手	貸付金利	決済日	満期日	額面金額	担保	受入担保 (公正価値)	レポ契約 (公正価値)	レポ契約 に係る未 収金 ⁽¹⁾
					U.S. Treasury Inflation Protected Securities 0.125% due			
BPS	5.370%	10/31/2023	11/01/2023	\$ 10,500	07/15/2031	\$ (10,637)	\$ 10,500	\$ 10,502
レポ契約合計						\$ (10,637)	\$ 10,500	\$ 10,502

リバース・レポ契約：

取引相手	借入金利 ⁽²⁾	借入日	満期日	借入金額 ⁽²⁾	リバース・レポ契約 に係る未払金
BOS	(0.250%)	11/01/2023	11/03/2023	\$ (277)	\$ (277)
BOS	3.850%	10/27/2023	11/03/2023	(289)	(290)
BOS	4.000%	10/20/2023	11/03/2023	(777)	(778)
BOS	4.250%	09/22/2023	11/03/2023	(559)	(562)
BOS	5.000%	09/22/2023	11/03/2023	(1,018)	(1,024)
BOS	5.050%	09/22/2023	11/03/2023	(400)	(402)
JPS	4.000%	10/31/2023	11/03/2023	(360)	(360)
JPS	5.000%	10/31/2023	11/03/2023	(245)	(245)
リバース・レポ契約合計				\$	(3,938)

担保付借入として会計処理される振替

	契約の残存期間					合計
	翌日物および継続	30日以下	31～90日	90日超		
リバース・レポ契約						
Non - U.S. Corporate Debt	\$ 0	\$ (1,312)	\$ 0	\$ 0	\$	(1,312)
U.S. Corporate Debt	0	(2,349)	0	0		(2,349)
リバース・レポ契約合計	\$ 0	\$ (3,661)	\$ 0	\$ 0	\$	(3,661)
借入額合計	\$ 0	\$ (3,661)	\$ 0	\$ 0	\$	(3,661)
リバース・レポ契約に係る未払金 ⁽³⁾					\$	(3,661)

借入およびその他の金融取引の要約

以下は、2023年10月31日現在の借入およびその他の金融取引ならびに差入（受入）担保の市場価格を取引相手別に分類して要約したものである。

(e) 2023年10月31日現在、以下のマスター契約の条件に基づき、市場価格合計\$4,703の有価証券が担保として差し入れられている。

取引相手	レポ契約 に係る未 収金	リバース・レポ 契約に係 る未払金	セールバ ックに係 る未払金	空売りに係 る未払金	借入およびその 他の金融取引合計	差入（受入）担保	ネット・エクス ポージャー ⁽⁴⁾
グローバル／マ スター・レポ契約							
BOS	\$ 0	\$ (3,333)	\$ 0	\$ 0	\$ (3,333)	\$ 3,903	\$ 570
BPS	10,502	0	0	0	10,502	(10,637)	(135)
JPS	0	(605)	0	0	(605)	800	195
借入金およびその 他の金融取引合計	\$ 10,502	\$ (3,938)	\$ 0	\$ 0			

(1) 未収利息を含む。

(2) 2023年10月31日に終了した会計期間中の平均借入額は\$769で、加重平均金利は4.406%であっ

た。当年度中にセール・バイバック取引とリバース・レポ契約に係る残高がある場合、平均借入額にはそれらが含まれる。

- (3) 期末現在、未決済のリバース・レポ契約に係る負債の残高は\$ (277)である。
- (4) ネット・エクスポージャーは、債務不履行事象における取引相手に対する受取債権／（支払債務金）の純額を表す。借入およびその他の金融取引のエクスポージャーは、同一の法主体との同一のマスター契約が適用される取引間でのみ相殺することができる。マスター・ネットティングの取り決めに関する詳細情報については、財務書類に対する注記の基本取り決めに参照。

(f) 金融デリバティブ商品：上場または中央清算

先物契約：

銘柄	種類	限月	契約件数	未実現評価 (損) 益	変動証拠金	
					資産	負債
U.S. Treasury 2-Year Note December Futures	Short	12/2023	69	\$ 11	\$ 7	\$ 0
U.S. Treasury 5-Year Note December Futures	Long	12/2023	61	(62)	0	(6)
U.S. Treasury 10-Year Note December Futures	Long	12/2023	32	(59)	0	(6)
U.S. Treasury Ultra 10-Year Note December Futures	Short	12/2023	18	(8)	5	0
先物契約合計				\$ (118)	\$ 12	\$ (12)

スワップ契約：

社債、ソブリン債、米国地方債に係るクレジット・デフォルト・スワップ - プロテクションの売り (1)

参照組織	受取固定 金利	満期日	インブラ イド・ク レジット ・スワ ップ レッド (2023年 10月31日 現在) ⁽²⁾	想定元 本 ⁽³⁾	市場価 格	未実現評 価 (損) 益	変動証拠金	
							資産	負債
Bombardier, Inc.	5.000%	12/20/2027	4.562%	\$ 300	\$ 6	\$ 4	\$ 1	\$ 0
Newell Brands, Inc.	1.000%	06/20/2028	4.804%	1,200	(166)	(44)	1	0
Royal Caribbean Cruises Ltd.	5.000%	12/20/2026	2.803%	550	37	76	2	0
Royal Caribbean Cruises Ltd.	5.000%	12/20/2027	3.268%	550	36	83	2	0
					\$ (87)	\$ 119	\$ 6	\$ 0

クレジット・インデックスのクレジット・デフォルト・スワップ - プロテクションの売り ⁽¹⁾

インデックス/ トランシェ	固定金利受 取	満期日	想定元本 (3)	市場価格 (4)	未実現評価 (損) 益	変動証拠金	
						資産	負債
CDX.HY-41 Index	5.000%	12/20/2028	\$ 400	\$ 0	\$ (4)	\$ 1	\$ 0
スワップ契約合 計				\$ (87)	\$ 115	\$ 7	\$ 0

金融デリバティブ商品：上場または中央清算の要約

以下は、2023年10月31日現在の上場または中央清算機関で決済される金融デリバティブ商品の市場価格および変動証拠金の要約である。

2023年10月31日現在、上場または中央清算金融デリバティブ商品について\$1,850の現金が担保として差し入れられている。マスター・ネットティング取り決めに関する詳細情報については、財務書類に対する注記の基本取り決めに参照。

上場または 中央清算合 計	金融デリバティブ資産				金融デリバティブ負債			
	市場価 格 買建オ プショ ン	変動証拠金資産			市場価 格 売建オ プショ ン	変動証拠金負債		
		先物	スワッ プ契約	合計		先物	スワッ プ契約	合計
	\$ 0	\$ 12	\$ 7	\$ 19	\$ 0	\$ (12)	\$ 0	\$ (12)

(1) 本ファンドがプロテクションの売り手であって、特定スワップ契約の条件において定義されている信用事象が生じた場合、本ファンドは (i) プロテクションの買い手に対しスワップの想定元本に等しい金額を支払って参照債務、もしくは参照指数を構成する原証券の引き渡しを受けるか、または (ii) スワップの想定元本から参照債務、もしくは参照指数を構成する原証券の回収価値を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは証券の形で支払う。

(2) インプライド・クレジット・スプレッドは絶対値で表示され、社債、米国地方債、またはソブリン債に係るクレジット・デフォルト・スワップ契約の期末時点における市場価値を決定するために利用される。インプライド・クレジット・スプレッドは、支払／履行リスクの現在の状況の指標としての役割を果たし、クレジット・デリバティブのデフォルトの可能性またはリスクを表す。特定の参照組織のインプライド・クレジット・スプレッドは、プロテクションの買い／売りのコストを反映するもので、これには、契約を締結するために要求される前払金が含まれることがある。クレジット・スプレッドの拡大は、参照組織の信用状態の悪化、および契約の条件で規定されているデフォルトやその他の信用事由発生の可能性やリスクの拡大を表す。

(3) 特定のスワップ契約の条件において定義されている信用事象が生じた場合にファンドがクレジット・プロテクションの売り手として支払うことを要求される、またはクレジット・プロテクションの買い手として受け取る可能性のある最大金額。

(4) 取引価格および結果として生じる信用指数に係るクレジット・デフォルト・スワップ契約の価値は支払／履行リスクの現状の指標の役割を果たし、期末時点でスワップ契約の想定元本が清算／売却された場合のクレジット・デリバティブに係る予想債務（または利益）の可能性を表す。スワップの想定元本と比較した場合の市場価格の絶対額の増加は、参照主体の信用の健全性の悪化を表し、契約条件で定義された債務不履行またはその他の信用事象発生の可能性またはリスクの増加を表す。

(g) 金融デリバティブ商品：店頭

外国為替先渡契約：

取引相手	決済月	引渡通貨	受取通貨	未実現評価（損）益	
				資産	負債
SCX	11/2023	EUR	796	\$ 36	\$ 0
UAG	11/2023		560	23	0
外国為替先渡契約合計				\$ 59	\$ 0

スワップ契約：

トータル・リターン・スワップ

取引相手	参照組織に係るトータル・リターン・スワップの支払／受取	参照組織	株数またはユニット数	変動金利	想定元本	満期日	プレミアムの支払／(受取)	未実現評価（損）益	スワップ契約（公正価値）	
									資産	負債
GST	受取	iBoxx USD Liquid High Yield Index	N/A	Secured Overnight Financing Rate Index	\$ 11,000	03/20/2024	\$ (134)	\$ (22)	\$ 0	\$ (156)
GST	受取	iBoxx USD Liquid Leveraged Loans Total Return Index	N/A	Secured Overnight Financing Rate Index	2,700	03/20/2024	(25)	29	4	0
スワップ契約合計								\$ (159)	\$ 7	\$ 4 \$ (156)

金融デリバティブ商品：店頭の要約

以下は、2023年10月31日現在の店頭金融デリバティブ商品および差入（受入）担保の市場価格を取引相手別に分類して要約したものである。

2023年10月31日現在、国際スワップ・デリバティブ協会のマスター契約に従い、金融デリバティブ商品について\$260の現金が担保として差し入れられている。

金融デリバティブ資産

金融デリバティブ負債

取引相手	外国為替先渡契約	買建オプション	スワップ契約	店頭合計	外国為替先渡契約	売建オプション	スワップ契約	店頭合計	店頭デリバティブの市場価格(純額)	差入(受)担保	ネット・エクスポージャー ⁽¹⁾
GST	\$ 0	\$ 0	\$ 4	\$ 4	\$ 0	\$ 0	\$ (156)	\$ (156)	\$ (152)	\$ 260	\$ 108
SCX	36	0	0	36	0	0	0	0	36	0	36
UAG	23	0	0	23	0	0	0	0	23	0	23
店頭合計	\$ 59	\$ 0	\$ 4	\$ 63	\$ 0	\$ 0	\$ (156)	\$ (156)			

(1) ネット・エクスポージャーは、債務不履行事象における取引相手に対する受取債権／（支払債務）の純額を表す。店頭金融デリバティブ商品のエクスポージャーは、同一の法主体との同一のマスター契約が適用される取引間でのみ相殺することができる。マスター・ネットティングの取り決めに関する詳細情報については、財務書類に対する注記の基本取り決めを参照。

金融デリバティブ商品の公正価値

以下は、本ファンドのデリバティブ商品の公正価値をリスク・エクスポージャー別に分類して要約したものである。本ファンドのリスクについては、財務書類に対する注記の主なリスクおよびその他のリスクを参照。

資産・負債計算書上の金融デリバティブ商品の公正価値（2023年10月31日現在）：

	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ商品						合計
	商品契約	クレジット契約	エクイティ契約	外国為替契約	金利契約		
金融デリバティブ商品 - 資産							
上場または中央清算先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 12	\$	12
スワップ契約	0	7	0	0	0		7
	\$ 0	\$ 7	\$ 0	\$ 0	\$ 12	\$	19
店頭							
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 59	\$ 0	\$	59
スワップ契約	0	0	0	0	4		4
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 59	\$ 4	\$	63
	\$ 0	\$ 7	\$ 0	\$ 59	\$ 16	\$	82
金融デリバティブ商品 - 負債							
上場または中央清算先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (12)	\$	(12)
店頭							
スワップ契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (156)	\$	(156)
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (168)	\$	(168)

損益計算書に対する金融デリバティブ商品の影響（2023年10月31日に終了した年度）：

	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ商品						合計
	商品契約	クレジット契約	エクイティ契約	外国為替契約	金利契約		
金融デリバティブ商品に係る実現純（損）益							
上場または中央清算先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (215)	\$	(215)
スワップ契約	0	1,466	0	0	0		1,466
	\$ 0	\$ 1,466	\$ 0	\$ 0	\$ (215)	\$	1,251
店頭							
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (194)	\$ 0	\$	(194)
スワップ契約	0	0	0	0	97		97
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (194)	\$ 97	\$	(97)
	\$ 0	\$ 1,466	\$ 0	\$ (194)	\$ (118)	\$	1,154
金融デリバティブ商品に係る未実現評価（損）益の純変動額							
上場または中央清算先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (118)	\$	(118)
スワップ契約	0	(512)	0	0	0		(512)
	\$ 0	\$ (512)	\$ 0	\$ 0	\$ (118)	\$	(630)
店頭							
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (71)	\$ 0	\$	(71)
スワップ契約	0	0	0	0	25		25
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (71)	\$ 25	\$	(46)
	\$ 0	\$ (512)	\$ 0	\$ (71)	\$ (93)	\$	(676)

公正価値の測定

以下は、2023年10月31日現在の本ファンドの資産および負債の評価にあたって使用したインプットに

従って評価した公正価値の要約である。

カテゴリー	レベル1		レベル2		レベル3		公正価値（2023年 10月31日現在）
投資有価証券（公正価値）							
バンクローン債務	\$	0	\$	16,595	\$	0	\$ 16,595
社債等							
銀行および金融		0		24,664		0	24,664
事業会社		0		155,061		0	155,061
公益		0		50,267		0	50,267
米国財務省証券		0		4,508		0	4,508
モーゲージ担保証券		0		22		0	22
短期金融商品		0		11,064		0	11,064
投資合計	\$	0	\$	262,181	\$	0	\$ 262,181
金融デリバティブ商品 - 資産							
上場または中央清算		0		19		0	19
店頭		0		63		0	63
	\$	0	\$	82	\$	0	\$ 82
金融デリバティブ商品 - 負債							
上場または中央清算		0		(12)		0	(12)
店頭		0		(156)		0	(156)
	\$	0	\$	(168)	\$	0	\$ (168)
合計	\$	0	\$	262,095	\$	0	\$ 262,095

2023年10月31日に終了した年度中、レベル3において重要な振替の出入りはなかった。

投資明細表

PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）

（金額は千単位*、ただし、株式、契約、受益証券およびオンス(もしあれば)の数を除く）

2023年10月31日現在

	元本金額 (単位：千)	市場価格 (単位：千)
投資有価証券5.8%		
短期金融商品5.8%		
定期預金5.8%		
Bank of Nova Scotia		
4.830% due 11/01/2023	\$ 11	\$ 11
Brown Brothers Harriman & Co.		
4.830% due 11/01/2023	1	1
Citibank N.A.		
4.830% due 11/01/2023	46	46
DBS Bank Ltd.		
4.830% due 11/01/2023	40	40
JPMorgan Chase Bank N.A.		
4.830% due 11/01/2023	85	85
Sumitomo Mitsui Banking Corp.		
4.830% due 11/01/2023	5	5
Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd.		
4.830% due 11/01/2023	108	108
		296
短期金融商品合計		296
（取得原価 \$ 296）		
投資有価証券合計		296
（取得原価 \$ 296）		
受益証券口数（単位：千）		
親投資信託96.4%		
その他の投資会社96.4%		
PIMCOバミューダ米国ハイイールド・ファンド		
(M)		
（取得原価 \$ 4,540）	335	4,955
親投資信託合計		4,955
（取得原価 \$ 4,540）		
投資合計102.2%		
（取得原価 \$ 4,836）	\$	5,251
金融デリバティブ商品(a) (2.3%)		(116)
（取得原価またはプレミアム、純額 \$ 0）		
その他の資産および負債（純額） 0.1%		5
純資産100.0%	\$	5,140

投資明細表に対する注記：

* 残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

(a) 金融デリバティブ商品：店頭

外国為替先渡契約：

取引相手	決済月	引渡通貨	受取通貨	未実現評価（損）益	
				資産	負債
BPS	11/2023	JPY	267,524	\$ 22	\$ 0
BPS	12/2023	\$	1,730	\$ 0	\$ (20)
CBK	12/2023		928	0	(5)
DUB	11/2023		1,087	0	(25)
MBC	11/2023	JPY	258,842	\$ 20	0
MBC	12/2023	\$	1,730	0	(20)
NGF	11/2023		1,225	0	(28)
TOR	11/2023	JPY	73,784	\$ 4	0
TOR	11/2023	\$	3,056	0	(60)
TOR	12/2023		492	0	(4)
UAG	11/2023	JPY	56,145	\$ 5	0
UAG	12/2023	\$	375	\$ 0	\$ (5)
外国為替先渡契約合計				\$ 51	\$ (167)

金融デリバティブ商品：店頭の要約

以下は、2023年10月31日現在の店頭金融デリバティブ商品および差入（受入）担保の市場価格を取引相手別に分類して要約したものである。

金融デリバティブ資産					金融デリバティブ負債					店頭 デリバ ティブの 市場格 （純額）	差入 （受入） 担保	ネッ ト・エ クス ポー ジャー (1)
取引 相手	外国 為替 先渡 契約	買建 オプ ション	ス ワップ 契約	店頭 合計	外国 為替 先渡 契約	売建 オプ ション	ス ワップ 契約	店頭 合計				
BPS	\$ 22	\$ 0	\$ 0	\$ 22	\$ (20)	\$ 0	\$ 0	\$ (20)	\$ 2	\$ 0	\$ 2	
CBK	0	0	0	0	(5)	0	0	(5)	(5)	0	(5)	
DUB	0	0	0	0	(25)	0	0	(25)	(25)	0	(25)	
MBC	20	0	0	20	(20)	0	0	(20)	0	0	0	
NGF	0	0	0	0	(28)	0	0	(28)	(28)	0	(28)	
TOR	4	0	0	4	(64)	0	0	(64)	(60)	0	(60)	
UAG	5	0	0	5	(5)	0	0	(5)	0	0	0	
店頭 合計	\$ 51	\$ 0	\$ 0	\$ 51	\$ (167)	\$ 0	\$ 0	\$ (167)				

(1) ネット・エクスポージャーは、債務不履行事象における取引相手に対する受取債権／（支払債務）の純額を表す。店頭金融デリバティブ商品のエクスポージャーは、同一の法主体との同一のマスター契約が適用される取引間でのみ相殺することができる。マスター・ネッティングの取り決めに関する詳細情報については、財務書類に対する注記の基本取り決めに参照。

金融デリバティブ商品の公正価値

以下は、本ファンドのデリバティブ商品の公正価値をリスク・エクスポージャー別に分類して要約したものである。本ファンドのリスクについては、財務書類に対する注記の主なリスクおよびその他のリスクを参照。

資産・負債計算書上の金融デリバティブ商品の公正価値（2023年10月31日現在）：

	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ商品						合計
	商品契約	クレジット 契約	エクイティ 契約	外国為替契 約	金利契約		
金融デリバティブ商品 - 資産							
店頭							
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 51	\$ 0	\$	51
金融デリバティブ商品 - 負債							
店頭							
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (167)	\$ 0	\$	(167)

損益計算書に対する金融デリバティブ商品の影響（2023年10月31日に終了した年度）：

	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ商品						合計
	商品契約	クレジット 契約	エクイティ 契約	外国為替契 約	金利契約		
金融デリバティブ商品 に係る実現純（損）益							

(取得原価またはプレミアム、純額\$0)

その他の資産および負債（純額）0.0%

1

純資産100.0%

\$

34,921

投資明細表に対する注記：

* 残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

(a) 金融デリバティブ商品：店頭

外国為替先渡契約：

取引相手	決済月	引渡通貨	受取通貨	未実現評価（損）益	
				資産	負債
TOR	11/2023	\$	109 JPY	16,155	\$ 0 \$ (2)
外国為替先渡契約合計				\$ 0	\$ (2)

金融デリバティブ商品：店頭の要約

以下は、2023年10月31日現在の店頭金融デリバティブ商品および差入（受入）担保の市場価格を取引相手別に分類して要約したものである。

金融デリバティブ資産					金融デリバティブ負債					店頭 デリバ ティブの 市場格 （純額）	差入 （受入） 担保	ネット・エ クス ポー ジャー (1)
取引 相手	外国為替先渡契約	買建 オプション	スワ ップ契約	店頭 合計	外国 為替先 渡契約	売建 オプション	スワ ップ契約	店頭 合計				
TOR	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (2)	\$ 0	\$ 0	\$ (2)	\$ (2)	\$ 0	\$ (2)	
店頭 合計	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (2)	\$ 0	\$ 0	\$ (2)				

(1) ネット・エクスポージャーは、債務不履行事象における取引相手に対する受取債権／（支払債務）の純額を表す。店頭金融デリバティブ商品のエクスポージャーは、同一の法主体との同一のマスター契約が適用される取引間でのみ相殺することができる。マスター・ネットティングの取り決めに關する詳細情報については、財務書類に対する注記の基本取り決めに参照。

金融デリバティブ商品の公正価値

以下は、本ファンドのデリバティブ商品の公正価値をリスク・エクスポージャー別に分類して要約したものである。本ファンドのリスクについては、財務書類に対する注記の主なリスクおよびその他のリスクを参照。

資産・負債計算書上の金融デリバティブ商品の公正価値（2023年10月31日現在）：

	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ商品						合計
	商品契約	クレジット契約	エクイティ契約	外国為替契約	金利契約		
金融デリバティブ商品 - 負債							
店頭							
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (2)	\$ 0	\$ (2)	

損益計算書に対する金融デリバティブ商品の影響（2023年10月31日に終了した年度）：

	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ商品						合計
	商品契約	クレジット契約	エクイティ契約	外国為替契約	金利契約		
金融デリバティブ商品に係る実現純（損）益							
店頭							
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (1)	\$ 0	\$ (1)	
金融デリバティブ商品に係る未実現評価（損）益の純変動額							
店頭							
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (2)	\$ 0	\$ (2)	

公正価値の測定

以下は、2023年10月31日現在の本ファンドの資産および負債の評価にあたって使用したインプットに従って評価した公正価値の要約である。

カテゴリー	レベル1		レベル2		レベル3		公正価値 (2023年 10月31日現在)
投資有価証券 (公正価値)							
短期金融商品	\$	0	\$	215	\$	0	\$ 215
親投資信託 (公正価値)							
その他の投資会社		34,707		0		0	34,707
投資合計	\$	34,707	\$	215	\$	0	\$ 34,922
金融デリバティブ商品 - 負債							
店頭	\$	0	\$	(2)	\$	0	\$ (2)
合計	\$	34,707	\$	213	\$	0	\$ 34,920

2023年10月31日に終了した年度中、レベル3において重要な振替の出入りはなかった。

財務書類に対する注記 2023年10月31日現在

重要な会計方針

以下は、ピムコ・バミューダ・トラストII (以下「トラスト」という) が米国において一般に公正妥当と認められる会計原則 (以下「米国GAAP」という) に準拠した財務書類を作成するにあたって、継続して従っている重要な会計方針の要約である。各ファンドは米国GAAPの報告要件に基づき投資会社として扱われている。米国GAAPに従い財務書類を作成するにあたって、経営陣は、決算日における資産と負債の報告金額および偶発資産と偶発債務の開示、ならびに報告期間中の運用による純資産の増減の報告金額に影響を与える見積りおよび仮定を行う必要がある。実際の結果はこのような見積りと異なる可能性がある。

(a) 被取得ファンド

受託会社および運用会社は、(i) PIMCOバミューダ・バンクローン・ファンドA、PIMCOバミューダ・バンクローン・ファンドB、およびPIMCOバミューダ・バンクローン・ファンドC、(ii) PIMCOワールド・ハイインカム、(iii) PIMCOバミューダ・グローバル総合 (除日本) ボンド・ファンド (為替ヘッジあり)、およびPIMCOバミューダ・グローバル総合 (除日本) ボンド・ファンド (為替ヘッジなし)、(iv) PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA、PIMCOバミューダ・インカム・ファンドDおよびPIMCOバミューダ・インカム・ファンドE、(v) PIMCO米国ハイイールド・ファンド (為替ヘッジあり)、PIMCO米国ハイイールド・ファンド (為替ヘッジなし)、PIMCO米国ハイイールド・ストラテジー・ファンド (為替ヘッジなし) およびPIMCO米国ハイイールド・ストラテジー・ファンドII (為替ヘッジなし)、(vi) PIMCO米国ハイイールド・ファンドII (為替ヘッジあり) およびPIMCO米国ハイイールド・ファンドII (為替ヘッジなし)、(vii) PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンド (為替ヘッジあり)、PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンド (為替ヘッジなし)、PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンドIIおよびPIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンドIII (以下では、これらのそれぞれを「ファンド・オブ・ファンズ」または「取得ファンド」といい、他のファンドへの投資を行う) の資産の全部あるいは一部を、(i) PIMCOバミューダ・バンクローン・ファンド (M)、(ii) PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド (M)、(iii) PIMCOバミューダ・グローバル総合 (除日本) ボンド・ファンド (M)、(iv) PIMCOバミューダ・インカム・ファンド (M)、(v) PIMCOバミューダ米国ハイイールド・ファンド (M)、(vi) PIMCOバミューダ米国ハイイールド・ファンドII (M)、(vii) PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンド (M) (以下「被取得ファンド」という) への出資に割り当てることができる。割り当てられた資産は、被取得ファンドにおいて直接受領されたものと同様に保有される。資産がそのように割り当てられた場合、被取得ファンドは、当該受益証券の1口当りの発行価格で、対応する取得ファンドへの受益証券の発行を計上し、当該受益証券の買戻し時には、受益証券1口当り買戻し価格で当該受益証券の買戻しを行う。したがって取得ファンドの投資目標達成能力は、該当する被取得ファンドの投資目標達成能力に依存している。被取得ファンドの投資目標が達成されるという保証はない。

財務ハイライトにおける比率は非取得ファンドの費用を含んでいない。ファンドの報酬に関する詳細情報については、場合に応じて注記の報酬および費用を参照のこと。

(b) 有価証券取引および投資収益

有価証券取引は、財務報告において約定日基準で計上される。発行日取引または遅延引渡基準で売買された有価証券は、取引日後当該有価証券の標準決済期間内に決済することができる。有価証券売却に係る実現損益は、個別原価法で計上されている。受取配当金は、配当落ち日に計上される。ただし、外国有価証券からの配当で配当落ち日を過ぎたと思われる一部配当金については、ファンドが配当落ち日の通知を受領次第計上される。受取利息は、ディスカウントの増額およびプレミアムの償却が反映され、決済日から発生基準で計上される。ただし、効力発生日が先日付の有価証券は例外で、その場合、受取利息は効力発生日から発生基準で計上される。転換証券については、転換特性に帰属するプレミアムは償却されない。一部の外国有価証券に係る見積税金負債は発生基準で計上され、損益計算書において場合に応じて受取利息または投資に係る未実現評価損益の純変動額の構成要素として反映される。当該有価証券の売却によって確定した税金負債は、損益計算書において投資の実現純損益の構成要素として反映される。モーゲージ担保証券およびその他の資産担保証券の元本返済によ

る損益は、損益計算書において受取利息の構成要素として計上される。

一貫して適用される手続に基づきすべてまたは一部の利息の回収が疑わしくなった場合、債務証券を不良債権に分類し、当期の未収利息の計上を停止し、受取利息を償却することによって関連受取利息を減額することができる。発行体が利息の支払いを再開したとき、または利息の回収が確実であるときは、債務証券を不良債権の分類から除く。債務証券は、一定の状況下で、契約後に支払日の履行が期待される利払いに関して契約または非契約上の支払猶予が認められる場合がある。

(c) 現金および外貨

各ファンドの財務書類は、主たる営業の場所において使用されている通貨（以下「機能通貨」という）で表示されている。各ファンドの機能通貨は下記の表に記載されている。

外国有価証券、保有通貨ならびにその他の資産および負債の市場価格は、各営業日現在の為替レートに基づき各ファンドの機能通貨に換算される。外貨建ての有価証券の売買ならびに収益および費用項目は、取引日の実勢為替レートで各ファンドの機能通貨に換算される。ファンドは外国為替レートの変動による影響を保有有価証券の市場価格の変動と区別して報告しない。そのような変動は損益計算書において投資に係る実現純損益および未実現純損益の純変動額に含まれている。ファンドは外貨建て有価証券に投資することができ、外貨取引を、その時点の為替市場の実勢レートでスポット（現物）ベースで行うことも、先渡外国為替契約（金融デリバティブ商品参照）を通して行うこともできる。スポットの外貨の売却に起因する実現外国為替損益、有価証券取引の約定日と決済日の間に実現した為替損益、ならびに配当金、利息および外国源泉徴収税の計上額と実際の受払額の機能通貨相当額との間の差額は、損益計算書において外貨取引に係る実現純損益に含まれている。報告期間の末日の保有投資有価証券以外の外貨建て資産及および負債に係る外国為替レートの変動に起因する未実現外国為替損益は、損益計算書において外貨建て資産および負債に係る未実現評価益または評価損の純変動額に含まれている。

特定のファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）の純資産価額（以下「NAV」という）およびトータル・リターンは、各ファンドの目論見書（以下「目論見書」という）に記載されているNAV報告目的のための通貨（以下「報告通貨」という）によって表示されている。報告通貨におけるNAVおよびトータル・リターンの表示目的のために、期首および期末の純資産額はそれぞれ期首および期末の為替レートを使用して換算され、分配額は分配日の為替レートで換算されている。各ファンドの報告通貨については、以下に示す表を参照のこと。

ファンド：	報告通貨	機能通貨
PIMCOバミューダ米国ハイイールド・ファンド（M）	米ドル	米ドル
PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）	日本円	米ドル
PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）	日本円	米ドル

(d) 複数クラスの運用

トラストにより提供されるファンドの各クラスは、そのファンドの資産に関して同一ファンドの他のクラス（該当する場合）と同じ権利を保有する。ただし、通貨ヘッジ取引に関連して帰属クラスが特定されている資産および損益を除く。収益、クラスが特定されていない費用、およびクラスが特定されていない実現・未実現のキャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロス、該当ファンドにおいて各クラスの純資産（該当する場合）が占める割合に基づいて受益証券の各クラスに配分される。帰属クラスが特定されている費用（該当がある場合）には現在、運用報酬、投資顧問報酬、管理報酬、代理店報酬、販売会社報酬がある。

(e) 分配の方針

下の表は、予想される各ファンドの分配金支払い頻度を示している。各ファンドの分配は運用会社の承認があった場合のみ公表され、受益証券保有者に支払われるが、運用会社は係る承認をその裁量で保留することができる。

毎月分配：
PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジあり）
PIMCO米国ハイイールド・ファンド（為替ヘッジなし）

分配（もしあれば）は、通常、当該ファンド（あるいは、該当する場合はクラス）の投資純利益から行われる。また、運用会社は、分配に使用可能な実現純キャピタル・ゲインの支払いを認めることもある。追加分配は、運用会社が適切と考えた場合に公表されることがある。ファンド（あるいは、該当する場合はクラス）に関して分配が支払われた場合は、そのファンド（あるいは、該当する場合はクラス）の受益証券1口当たりNAVが減少する。受益者はその裁量で、ファンド（あるいは、該当する場合はクラス）からの分配金をファンド（あるいは、該当する場合はクラス）の受益証券に追加して再投資するか、あるいは現金で受領することができる。現金の支払いは各ファンドの報告通貨にて行う。各ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）が、ファンド（あるいは、該当する場合は

そのクラス）の妥当な分配水準を維持するため必要と考えた場合は、追加分配を公表することができる。目論見書により要求されているファンド（あるいは、該当する場合はクラス）の分配金を支払うのに十分な純利益および実現純キャピタル・ゲインがない場合、運用会社は、そのファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）の資本金の一部を分配金として支払うことができる。期日から6年を過ぎてなお受領されていない分配金は失効し、ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）に帰属する。

(f) 受益証券の発行および買戻し

ファンド（該当する場合はそのクラス）が運用を開始後、各ファンド（該当する場合はそのクラス）の受益証券は運用会社によって継続的に発行され得る。発行価格は当該発行時の受益証券1口当たりの純資産価格であるものとし、運用会社の単独の裁量により、運用会社又はその代理人が、当該発行を一時的に停止する権利を条件とする。該当する目論見書に別段の記述がない限り、各ファンド（該当する場合はそのクラス）に関し、当該受益証券の1口当たり発行価格は、「純資産価額の決定」の下記規定に従って計算された各取引日に決定される受益証券1口当たりの純資産価額であるものとする。ただし、BBHにとって受け入れ可能な書式の受益証券購入依頼がBBHによって正午12時（東部時間）より前に受領されなかった場合、該当ファンド（該当する場合はそのクラス）の受益証券1口当たりの発行価格は、翌取引日に決定される受益証券1口当たりの純資産価額であるものとする。日本での直接販売のために日本で登録されたトラストにおけるファンドの受益証券の買戻しまたは終了の場合、当該ファンドの受益証券は受益証券保有者から現金で買い戻されるものとする。当該ファンドでは現物による買戻しは禁止されている。該当する目論見書に別段の規定がない限り、買戻し価格の支払いは、受託会社またはその指定代理人によって一般的に取引日（買戻し通知がBBHによって受領される日、または受領されたときみなされる日）の後2営業日以内に銀行送金で行われる。ただし、一定の状況下では、支払いは当該取引日の後最長8日間かかる場合がある。該当する目論見書に別段の規定がない限り、ファンドには申込手数料または買戻し手数料がかからない。ただし、ファンドが販売される法域で指定された販売会社は、運用会社および受託会社と合意した金額の申込手数料または買戻し手数料を徴収することができる。

(g) 新しく発表された会計原則および規制の更新

2020年3月、財務会計基準審議会（以下、「FASB」という）は、廃止される見込みのロンドン銀行間取引金利（以下、「LIBOR」という）およびその他の参照金利からの移行に伴う潜在的な会計上の負担を緩和するために任意のガイダンスを提供する会計基準更新書（以下、「ASU」という）、ASU 2020-04「参照金利改革（トピック848）」を発行した。ASU 2020-04は、2020年3月12日から2024年12月31日までの期間に発生する一定の参照金利関連の契約変更の有効である。2021年1月および2022年12月、FASBは、トピック848の追加修正を含むASU 2021-01およびASU 2022-06を発行した。経営陣は、LIBORの停止がファンドの投資に与え得る潜在的影響を継続的に評価し、このASUの採用が重大な影響をファンドの財務書類に与える可能性は低いと判断した。

2022年6月、FASBはASU 2022-03、公正価値測定（トピック820）を発行した。これは、契約上の売却制限が付された持分証券に対する投資があるすべての事業体に影響する。ASU 2022-03の修正は、持分証券の売却に対する契約上の制限は持分証券の会計処理単位の一部とみなされず、したがって、公正価値測定において考慮されないことを明確にした。この修正はまた、トピック820に従って公正価値測定される契約上の売却制限が付された持分証券に関し、追加の開示を要求している。ASU 2022-03の修正の効力発生日は、2024年12月15日より後に開始する会計年度およびそれらの会計年度内の中期間である。経営陣は、当該ルールに関する変更を実施し、本ファンドの財務諸表に重大な影響は生じていないと判断した。

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)		
	2024年 7月22日現在	2025年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	315,537	-
コール・ローン	7,617,204	7,450,856
国債証券	13,000,522	12,999,870
未収利息	37	96
前払費用	268	219
流動資産合計	20,933,568	20,451,041
資産合計	20,933,568	20,451,041

2024年 7月22日現在

2025年 1月20日現在

負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	28,952
流動負債合計	-	28,952
負債合計	-	28,952
純資産の部		
元本等		
元本	20,631,456	20,113,107
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	302,112	308,982
元本等合計	20,933,568	20,422,089
純資産合計	20,933,568	20,422,089
負債純資産合計	20,933,568	20,451,041

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

		2024年 7月22日現在	2025年 1月20日現在
1.	期首	2024年 1月23日	2024年 7月23日
	期首元本額	20,039,232円	20,631,456円
	期首からの追加設定元本額	671,009円	2,122,922円
	期首からの一部解約元本額	78,785円	2,641,271円
	元本の内訳 ※		
	ピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし）	5,859,851円	5,651,430円
	ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）	761,072円	721,070円
	世界のサイフ	12,061,179円	10,756,984円
	グローバル・カレンシー・ファンド（毎月決算型）	1,949,354円	1,806,859円
	日興 豪州 インカム・オープン（毎月分配型）	—円	1,176,764円
	計	20,631,456円	20,113,107円
2.	受益権の総数	20,631,456口	20,113,107口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

	自 2024年 1月23日 至 2024年 7月22日	自 2024年 7月23日 至 2025年 1月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左
----------------	---	----

II 金融商品の時価等に関する事項

	2024年 7月22日現在	2025年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2024年 7月22日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	912
合計	912

（2025年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	2,080
合計	2,080

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

2024年 7月22日現在	2025年 1月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0146円 (10,146円)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0154円 (10,154円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第4 4 5 回利付国債（2年）	13,000,000	12,999,870	
合計		13,000,000	12,999,870	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2025年 1月31日現在です。

【ピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	5,733,776,067円
II 負債総額	3,783,056円
III 純資産総額（I－II）	5,729,993,011円
IV 発行済口数	4,794,476,688口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.1951円

【ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	731,060,983円
II 負債総額	687,249円
III 純資産総額（I－II）	730,373,734円
IV 発行済口数	950,483,113口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.7684円

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

純資産額計算書

I 資産総額	33,457,307円
II 負債総額	12,990,380円
III 純資産総額（I－II）	20,466,927円
IV 発行済口数	20,156,061口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.0154円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- （1）名義書換
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。
- （2）受益者に対する特典
該当事項はありません。
- （3）譲渡制限の内容
 - ① 譲渡制限はありません。
 - ② 受益権の譲渡
 - ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
 - ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
 - ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

- ③ 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
- (4) 受益証券の再発行
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
- (5) 受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
- (6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

2025年1月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

●過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の意思決定機関（2025年1月末現在）

- ・株主総会
株主総会は、取締役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。
当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。
- ・取締役会
取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。また、取締役会の決議によって重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができます。
当社の取締役会は10名以内の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び5名以内の監査等委員である取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役若干名を選定します。
- ・監査等委員会
当社の監査等委員会は、5名以内の監査等委員である取締役で構成され、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。監査等委員会は、その決議をもって、監査等委員の中から、常勤の監査等委員を選定します。

(3) 運用の意思決定プロセス（2025年1月末現在）

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理／コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、2025年1月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	769	311,258
株式投資信託	724	272,331
単位型	262	6,960
追加型	462	265,371
公社債投資信託	45	38,926
単位型	32	975
追加型	13	37,950

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）

並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」並びに同規則第282条及び第306条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第65期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第66期中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：百万円）

	第64期 (2023年3月31日)		第65期 (2024年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金・預金	42,036		31,198
金銭の信託	—		3,899
有価証券	1,025		1
前払費用	908		814
未収入金 ※ 4	410		179
未収委託者報酬	21,336		21,592
未収収益 ※ 3	589	※ 3	647
関係会社短期貸付金	3,318		—
立替金	1,015		1,089
その他 ※ 2	1,233	※ 2	2,011
流動資産合計	71,875		61,434
固定資産			
有形固定資産			
建物 ※ 1	245	※ 1	233
器具備品 ※ 1	122	※ 1	134
有形固定資産合計	367		368
無形固定資産			
ソフトウェア	390		438
無形固定資産合計	390		438
投資その他の資産			
投資有価証券	23,274		28,465
関係会社株式	22,366		37,647
長期差入保証金	375		285
繰延税金資産	448		—
投資その他の資産合計	46,465		66,398
固定資産合計	47,224		67,205
資産合計	119,099		128,640

（単位：百万円）

	第64期 (2023年3月31日)		第65期 (2024年3月31日)
負債の部			
流動負債			
預り金	433		451
未払金	7,557		9,211

未払収益分配金		7		7
未払償還金		71		71
未払手数料		6,586		8,330
その他未払金		892		803
未払費用	※ 3	4,227	※ 3	4,082
未払法人税等		—		1,644
未払消費税等		—	※ 4	620
賞与引当金		2,563		2,619
役員賞与引当金		218		232
その他		647		683
流動負債合計		15,648		19,547
固定負債				
退職給付引当金		1,424		1,448
賞与引当金		437		565
役員賞与引当金		16		56
繰延税金負債		—		295
その他		181		251
固定負債合計		2,059		2,617
負債合計		17,708		22,165
純資産の部				
株主資本				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
資本剰余金合計		5,220		5,220
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		79,307		82,591
利益剰余金合計		79,307		82,591
自己株式		△2,067		△2,067
株主資本合計		99,823		103,107
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		2,056		4,523
繰延ヘッジ損益		△488		△1,155
評価・換算差額等合計		1,567		3,367
純資産合計		101,391		106,475
負債純資産合計		119,099		128,640

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益			
委託者報酬	73,998		75,874
その他営業収益	3,479	※1	3,714
営業収益合計	77,477		79,588
営業費用			
支払手数料	30,699		32,917
広告宣伝費	755		711
公告費	3		3

調査費	17,479	17,736
調査費	1,170	1,266
委託調査費	16,282	16,445
図書費	26	23
委託計算費	581	610
営業雑経費	948	881
通信費	139	135
印刷費	309	308
協会費	56	48
諸会費	16	11
その他	427	375
営業費用計	50,469	52,860
一般管理費		
給料	9,818	10,550
役員報酬	314	459
役員賞与引当金繰入額	234	273
給料・手当	6,544	6,791
賞与	147	277
賞与引当金繰入額	2,577	2,747
交際費	56	71
寄付金	24	22
旅費交通費	205	260
租税公課	433	389
不動産賃借料	938	906
退職給付費用	383	388
退職金	155	36
固定資産減価償却費	183	199
福利費	1,097	1,208
諸経費	4,291	4,661
一般管理費計	17,588	18,694
営業利益	9,420	8,033

(単位：百万円)

	第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益			
受取利息	107		4
受取配当金	※2 9,255	※2	4,946
有価証券評価益	—	※3	1,113
金銭の信託運用益	—		399
時効成立分配金・償還金	1		2
その他	236		50
営業外収益合計	9,601		6,517
営業外費用			
支払利息	407		569
デリバティブ費用	389		3,494
有価証券償還損	6		—
時効成立後支払分配金・償還金	1		1
為替差損	342		165
その他	15		0
営業外費用合計	1,163		4,231
経常利益	17,858		10,319

特別利益			
投資有価証券売却益		427	815
訴訟損失引当金戻入額	※4	4,481	—
特別利益合計		4,909	815
特別損失			
投資有価証券売却損		347	174
固定資産処分損		0	52
損害賠償損失		—	167
特別損失合計		347	394
税引前当期純利益		22,420	10,740
法人税、住民税及び事業税		1,340	2,415
法人税等調整額		3,252	△51
法人税等合計		4,593	2,364
当期純利益		17,826	8,376

（３）【株主資本等変動計算書】

第64期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	17,363	5,220	5,220	68,901	68,901	△2,067	89,417
当期変動額							
剰余金の配当				△7,420	△7,420		△7,420
当期純利益				17,826	17,826		17,826
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	10,406	10,406	－	10,406
当期末残高	17,363	5,220	5,220	79,307	79,307	△2,067	99,823

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	2,350	△731	1,618	91,035
当期変動額				
剰余金の配当				△7,420
当期純利益				17,826
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△294	242	△51	△51
当期変動額合計	△294	242	△51	10,355
当期末残高	2,056	△488	1,567	101,391

第65期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
		資本剰余金	利益剰余金	

	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	17,363	5,220	5,220	79,307	79,307	△2,067	99,823
当期変動額							
剰余金の配当				△5,092	△5,092		△5,092
当期純利益				8,376	8,376		8,376
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	3,284	3,284	－	3,284
当期末残高	17,363	5,220	5,220	82,591	82,591	△2,067	103,107

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	2,056	△488	1,567	101,391
当期変動額				
剰余金の配当				△5,092
当期純利益				8,376
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,467	△666	1,800	1,800
当期変動額合計	2,467	△666	1,800	5,084
当期末残高	4,523	△1,155	3,367	106,475

[注記事項]

（重要な会計方針）

項目	第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ② その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 市場価格のない株式等 総平均法による原価法 (2) 金銭の信託 時価法 (3) デリバティブ 時価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 器具備品 3年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。

	(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
4 収益の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 (1) 投資信託委託業務 当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。 (2) 投資顧問業務 当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドのAUMに投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。 (3) 成功報酬 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。
5 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。 (3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしてあります。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価してあります。
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

第64期 (2023年3月31日)	第65期 (2024年3月31日)
※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,437百万円 器具備品 879百万円	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,482百万円 器具備品 920百万円
※ 2 信託資産 流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。	※ 2 信託資産 流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。

※ 3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 未収収益 263百万円 (流動負債) 未払費用 1,778百万円 ※ 4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未収入金」に含めて表示しております。 ※ 5 保証債務 ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド（旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」）が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大448百万円（5百万豪ドル）を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。	※ 3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 未収収益 248百万円 (流動負債) 未払費用 1,873百万円 ※ 4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 ※ 5 保証債務 ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド（旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」）が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大493百万円（5百万豪ドル）を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。
--	---

(損益計算書関係)

第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
— ※ 2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 9,241百万円 — ※ 4 訴訟損失引当金戻入額 原告との和解が成立したことにより、前事業年度に計上した訴訟損失引当金から、和解金を控除した額を計上しております。	※ 1 営業収益合計には、成功報酬212百万円が含まれております。 ※ 2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,889百万円 ※ 3 有価証券評価益 保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替時の評価差額1,113百万円を営業外収益に計上しております。 —

(株主資本等変動計算書関係)

第64期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	—	—	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	—	—	2,860,000

3 新株予約権等に関する事項

	新株予約権の目的となる株式の数(株)	
--	--------------------	--

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	当事業年 度末残高 (百万円)
2016年度 ストックオプション(1)	普通株式	88,000	—	88,000	—	—
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	816,000	—	599,000	217,000	—
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	1,536,000	—	784,000	752,000	—
合計		2,440,000	—	1,471,000	969,000	—

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2016年度ストックオプション(2)217,000株及び2017年度ストックオプション(1)752,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 取締役会	普通株式	7,420	38.22	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,092	26.23	2023年3月31日	2023年6月27日

第65期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	—	—	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	—	—	2,860,000

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	217,000	—	96,000	121,000	—
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	752,000	—	406,000	346,000	—
合計		969,000	—	502,000	467,000	—

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2016年度ストックオプション(2)121,000株及び2017年度ストックオプション(1)346,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	5,092	26.23	2023年3月31日	2023年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	11,183	57.60	2024年3月31日	2024年6月25日

(リース取引関係)

第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	899百万円	1年内	891百万円
1年超	3,425百万円	1年超	2,613百万円
合計	4,324百万円	合計	3,505百万円

(金融商品関係)

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」「5 ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエ・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格

のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 その他の有価証券 投資信託	6,238	18,045	—	24,283
資産計	6,238	18,045	—	24,283
デリバティブ取引(*1)				
株式関連(*2)	△246	—	—	△246
通貨関連(*3)	—	△352	—	△352
デリバティブ取引計	△246	△352	—	△599

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(※2) 株式関連のデリバティブ取引のうち△246百万円は、貸借対照表上流動資産及び流動負債のその他に含まれております。

(※3) 通貨関連のデリバティブ取引の△352百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株価指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	16
子会社株式	17,183
関連会社株式	5,183

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	42,036			
未収委託者報酬	21,336			
未収収益	589			
有価証券及び投資有価証券 投資信託	1,025	204	4,520	10
合計	64,987	204	4,520	10

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については金銭の信託及び短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」「5 ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部が為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関して、定期的な継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを履行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託 有価証券	—	3,899	—	3,899

その他有価証券 投資信託	7,785	18,141	—	25,927
資産計	7,785	22,041	—	29,827
デリバティブ取引(*1)				
株式関連 (*2)	△309	—	—	△309
通貨関連 (*3)	—	△367	—	△367
デリバティブ取引計	△309	△367	—	△677

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(※2) 株式関連のデリバティブ取引の△309百万円は、貸借対照表上流動資産及び流動負債のその他に含まれております。

(※3) 通貨関連のデリバティブ取引の△367百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株価指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	2,540
子会社株式	19,011
関連会社株式	18,635

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,198			
未収委託者報酬	21,592			
未収収益	647			
有価証券及び投資有価証券 投資信託	1	169	2,483	—
合計	53,440	169	2,483	—

(有価証券関係)

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	17,183
関連会社株式	5,183

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	17,219	13,860	3,359
	小計	17,219	13,860	3,359
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	7,063	7,459	△395
	小計	7,063	7,459	△395
合計		24,283	21,319	2,963

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 16百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	11,194	1,349	△221
合計	11,194	1,349	△221

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	19,011
関連会社株式	18,635

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	24,313	17,701	6,611
	小計	24,313	17,701	6,611
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	1,613	1,769	△156
	小計	1,613	1,769	△156
合計		25,927	19,471	6,455

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額2,540百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	8,145	1,057	△167
合計	8,145	1,057	△167

4 保有目的を変更した有価証券

注記事項「（損益計算書関係）※3 有価証券評価益」をご参照ください。

（金銭の信託関係）

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	3,899	399

（デリバティブ取引関係）

第64期(2023年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 株価指数先物取引 売建	10,970	—	△ 246	△ 246
合計	10,970	—	△ 246	△ 246

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引 為替予約取引 売建 シンガポール ドル	3,275	—	△ 24	△ 24
合計	3,275	—	△ 24	△ 24

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 米ドル 豪ドル 香港ドル 人民元 ユーロ	投資有価証券	6,132 105 699 5,822 234	— — — — —	△280 0 △34 △1 △10
	合計		12,994	—	△328

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第65期(2024年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 株価指数先物取引 売建	15,077	—	△ 309	△ 309
合計	15,077	—	△ 309	△ 309

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

通貨関連					
ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		6,465	—	△268
	豪ドル		84	—	△2
	香港ドル		542	—	△17
	人民元		2,979	—	△17
	ユーロ		2,172	—	△60
合計			12,243	—	△367

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(持分法損益等)

第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額 5,326	(1) 関連会社に対する投資の金額 5,342
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 16,722	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 17,691
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 2,185	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 2,474

(退職給付関係)

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,352
勤務費用	133
利息費用	4
数理計算上の差異の発生額	△16
退職給付の支払額	△107
退職給付債務の期末残高	1,366

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,366
未積立退職給付債務	1,366
未認識数理計算上の差異	58
貸借対照表に計上された負債の額	1,424

退職給付引当金	1,424
貸借対照表に計上された負債の額	1,424

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	133
利息費用	4
数理計算上の差異の費用処理額	△1

確定給付制度に係る退職給付費用	136
-----------------	-----

- (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.6%

- 3 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は、247百万円でありました。

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

- 1 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

- 2 確定給付制度

- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,366
勤務費用	134
利息費用	8
数理計算上の差異の発生額	9
退職給付の支払額	△110
退職給付債務の期末残高	1,407

- (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,407
未積立退職給付債務	1,407
未認識数理計算上の差異	40
貸借対照表に計上された負債の額	1,448

退職給付引当金	1,448
貸借対照表に計上された負債の額	1,448

- (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	134
利息費用	8
数理計算上の差異の費用処理額	△7
確定給付制度に係る退職給付費用	134

- (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.7%

- 3 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は、253百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- 1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

- (1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	2016年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 16名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 31名
株式の種類別のストックオプション の付与数 (注)	普通株式 4,437,000株	普通株式 4,409,000株
付与日	2016年7月15日	2017年4月27日

権利確定条件	2018年7月15日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2018年7月15日から 2026年7月31日まで	2019年4月27日から 2027年4月30日まで

	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 4,422,000株
付与日	2018年4月27日
権利確定条件	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① スtockオプション（新株予約権）の数

	2016年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(2)
付与日	2016年7月15日	2017年4月27日
権利確定前(株)		
期首	88,000	816,000
付与	0	0
失効	88,000	599,000
権利確定	0	0
権利未確定残	—	217,000
権利確定後(株)		
期首	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
権利未行使残	—	—

	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2018年4月27日

権利確定前(株)	
期首	1,536,000
付与	0
失効	784,000
権利確定	0
権利未確定残	752,000
権利確定後(株)	
期首	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
権利未行使残	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2016年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(2)
付与日	2016年7月15日	2017年4月27日
権利行使価格(円)	558	553
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	694
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 344百万円

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① ストックオプション(新株予約権)の数

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定前(株)		
期首	217,000	752,000
付与	0	0
失効	96,000	406,000
権利確定	0	0
権利未確定残	121,000	346,000
権利確定後(株)		
期首	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
権利未行使残	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
 当事業年度末における本源的価値の合計額 104百万円

(税効果会計関係)

第64期 (2023年3月31日)	第65期 (2024年3月31日)
----------------------	----------------------

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：百万円)	(単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 918	賞与引当金 975
投資有価証券評価損 97	投資有価証券評価損 8
関係会社株式評価損 52	関係会社株式評価損 52
退職給付引当金 436	退職給付引当金 443
固定資産減価償却費 83	固定資産減価償却費 80
繰延ヘッジ損益 215	繰延ヘッジ損益 510
その他 672	その他 679
繰延税金資産小計 2,478	繰延税金資産小計 2,750
評価性引当金 △52	評価性引当金 △52
繰延税金資産合計 2,425	繰延税金資産合計 2,697
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 1,028	その他有価証券評価差額金 2,044
その他 948	その他 948
繰延税金負債合計 1,977	繰延税金負債合計 2,992
繰延税金資産の純額 448	繰延税金負債の純額 295
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 30.6%	法定実効税率 30.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △12.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △10.9%
その他 0.8%	その他 1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 20.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.0%

(関連当事者情報)

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	232,369 (SGD千)	アセットマネジメント業	直接100.00	—	資金の貸付(シンガポールドル貸建)(注1)	—	関係会社短期貸付金	3,318 (SGD 33,000千)
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	103 (SGD 1,043千)	未収収益	55 (SGD 551千)
							資金の返済(米国ドル貸建)(注2)	2,019 (USD 16,500千)	関係会社短期貸付金	—
							貸付金利息(米国ドル貸建)(注2)	3 (USD 26千)	未収収益	—

子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千) (注3)	アセット マネジメン ト業	直接100.00	—	配当の受取	7,795 (USD 58,000千)	—	—
-----	-------------------------------------	----	---------------------------	---------------------	----------	---	-------	---------------------------	---	---

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 融資枠55百万シンガポールドル、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
2. 融資枠5,300百万円（若しくは5,300百万円相当額の外国通貨）、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しておりました（決定方針等を2022年8月26日付にて上記1に変更しております）。
3. Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2022年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	34,828百万円
負債合計	5,655百万円
純資産合計	29,173百万円

営業収益	15,864百万円
税引前当期純利益	4,191百万円
当期純利益	3,159百万円

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業 の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	232,369 (SGD千)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	—	資金の返済 (シンガポール ドル貸建) (注1)	3,318 (SGD 33,000千)	関係会社 短期 貸付金	—
							貸付金利息 (シンガポール ドル貸建) (注1)	22 (SGD 223千)	未収収益	—
							関係会社 株式の取得 (注2)	13,412	—	—
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千) (注3)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	—	配当の受取	2,950 (USD 20,000千)	—	—
子会社	Nikko AM Global Holdings Limited	英国	3,378	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	—	増資の引受 (注4)	1,828	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 融資枠55百万シンガポールドル、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しておりました。
2. Nikko Asset Management International Limitedが保有する関連会社AHAM Asset Management Berhadの20%の株式を、2023年4月19日に13,412百万円で取得しました。
3. Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。
4. Nikko AM Global Holdings Limitedの行った1,828,000,000株の新株発行増資を、1株につき1円で当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2023年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	41,322百万円
負債合計	8,314百万円
純資産合計	33,008百万円

営業収益	18,682百万円
税引前当期純利益	6,005百万円
当期純利益	4,538百万円

(セグメント情報等)

セグメント情報

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

(収益認識関係)

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	522円22銭	548円41銭
1株当たり当期純利益金額	91円81銭	43円14銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益（百万円）	17,826	8,376
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—

普通株式に係る当期純利益（百万円）	17,826	8,376
普通株式の期中平均株式数（千株）	194,152	194,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2016年度ストックオプション（2）217,000株、2017年度ストックオプション（1）752,000株	2016年度ストックオプション（2）121,000株、2017年度ストックオプション（1）346,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第64期 (2023年3月31日)	第65期 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	101,391	106,475
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	101,391	106,475
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	194,152	194,152

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

中間財務諸表等

（1）中間貸借対照表

（単位：百万円）

第66期中間会計期間 (2024年9月30日)		
資産の部		
流動資産		
現金・預金		21,631
金銭の信託		13,876
有価証券		10
未収委託者報酬		17,767
未収収益		1,082
その他	※ 2	5,804
流動資産合計		60,173
固定資産		
有形固定資産	※ 1	335
無形固定資産		470
投資その他の資産		
投資有価証券		20,253
関係会社株式		44,647
長期差入保証金		244
繰延税金資産		50
投資その他の資産合計		65,195
固定資産合計		66,001
資産合計		126,174

（単位：百万円）

第66期中間会計期間 (2024年9月30日)	
負債の部	
流動負債	

未払金		8,826
未払費用		3,471
未払法人税等		2,272
未払消費税等	※ 3	625
関係会社短期借入金		6,688
賞与引当金		1,764
役員賞与引当金		120
その他		700
流動負債合計		24,470
固定負債		
退職給付引当金		1,489
賞与引当金		358
役員賞与引当金		72
その他		158
固定負債合計		2,079
負債合計		26,549
純資産の部		
株主資本		
資本金		17,363
資本剰余金		
資本準備金		5,220
資本剰余金合計		5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		76,524
利益剰余金合計		76,524
自己株式		△2,067
株主資本合計		97,040
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		3,213
繰延ヘッジ損益		△629
評価・換算差額等合計		2,583
純資産合計		99,624
負債純資産合計		126,174

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

第66期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		
営業収益		
委託者報酬		40,928
その他営業収益		2,050
営業収益合計		42,979
営業費用及び一般管理費	※ 1	38,534
営業利益		4,444
営業外収益	※ 2	3,213

営業外費用	※ 3	445
経常利益		7,212
特別利益	※ 4	172
特別損失	※ 5	50
税引前中間純利益		7,333
法人税等	※ 6	2,217
中間純利益		5,116

（３）中間株主資本等変動計算書

第66期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	17,363	5,220	5,220	82,591	82,591	△ 2,067	103,107
当中間期変動額							
剰余金の配当				△ 11,183	△ 11,183		△ 11,183
中間純利益				5,116	5,116		5,116
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	△ 6,066	△ 6,066	—	△ 6,066
当中間期末残高	17,363	5,220	5,220	76,524	76,524	△ 2,067	97,040

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,523	△ 1,155	3,367	106,475
当中間期変動額				
剰余金の配当				△ 11,183
中間純利益				5,116
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 （純額）	△ 1,310	525	△ 784	△ 784
当中間期変動額合計	△ 1,310	525	△ 784	△ 6,851
当中間期末残高	3,213	△ 629	2,583	99,624

注記事項
（重要な会計方針）

項目	第66期中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

	②その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 市場価格のない株式等 総平均法による原価法
2 固定資産の減価償却の方法	(2) 金銭の信託 時価法 (3) デリバティブ 時価法 (1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
4 収益の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び当該履行業務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。 (1) 投資信託委託業務 当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高(以下「AUM」)に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。 (2) 投資顧問業務 当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドのAUMに投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。

5 ヘッジ会計の方法 6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(3) 成功報酬 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。 (3) ヘッジ方針 ヘッジ取引細則等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。 (1) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用として処理しております。 (2) 税金費用の計算方法 税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に、当該見積実効税率を乗じて計算しております。
--	--

(中間貸借対照表関係)

第66期中間会計期間 (2024年9月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,372百万円 ※2 信託資産 流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 ※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 ※4 保証債務 ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーフイ・リミテッド（旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーフイ・リミテッド」）が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大493百万円（5百万豪ドル）を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。

(中間損益計算書関係)

第66期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
--

※ 1	減価償却実施額	
	有形固定資産	46百万円
	無形固定資産	48百万円
※ 2	営業外収益のうち主要なもの	
	有価証券評価益	1,788百万円
	受取配当金	1,170百万円
	為替差益	132百万円
	デリバティブ収益	100百万円
有価証券評価益について、保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替時の評価差額を営業外収益に計上しております。		
※ 3	営業外費用のうち主要なもの	
	支払利息	420百万円
※ 4	特別利益のうち主要なもの	
	投資有価証券売却益	172百万円
※ 5	特別損失のうち主要なもの	
	投資有価証券売却損	42百万円
※ 6	中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。	

(中間株主資本等変動計算書関係)

第66期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	197,012,500	—	—	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	2,860,000	—	—	2,860,000

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(百万円)
		当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
2016年度ストックオプション（2）	普通株式	121,000	—	121,000	—	—
2017年度ストックオプション（1）	普通株式	346,000	—	154,000	192,000	—
合計		467,000	—	275,000	192,000	—

(注) 1 当中間会計期間の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2017年度ストックオプション(1) 192,000株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 取締役会	普通株式	11,183	57.60	2024年3月31日	2024年6月25日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第66期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
オペレーティング・リース取引	
解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	862百万円
1年超	2,187百万円
合計	3,049百万円

(金融商品関係)

第66期中間会計期間(2024年9月30日)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	13,876	—	13,876
有価証券				
その他有価証券				
投資信託	6,989	10,736	—	17,725
資産計	6,989	24,613	—	31,602
デリバティブ取引(※1、2)				
株式関連	△257	—	—	△257
通貨関連	—	845	—	845
デリバティブ取引計	△257	845	—	587

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(※2) 株式関連のデリバティブ取引のうち257百万円は、中間貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。また通貨関連のデリバティブ取引のうち890百万円は、流動資産のその他に、△45百万円は流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未払金、未払費用及び関係会社短期借入金は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株式指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（注2）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	2,538
子会社株式	26,011
関連会社株式	18,635

（有価証券関係）

第66期中間会計期間(2024年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

（注）子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であり、（金融商品関係）金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項（注2）に記載のとおりであります。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	16,629	11,861	4,767
	小計	16,629	11,861	4,767
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	1,096	1,294	△198
	小計	1,096	1,294	△198
合計		17,725	13,156	4,568

（注）1 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

2 非上場株式（中間貸借対照表計上額2,538百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（金銭の信託関係）

第66期中間会計期間(2024年9月30日)

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13,876	△22

（デリバティブ取引関係）

第66期中間会計期間(2024年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
株価指数先物取引				

市場取引	売建	17,372	-	△257	△257
	合計	17,372	-	△257	△257

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル	6,688	—	△45
	合計	6,688	—	△45

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		6,664	—	641
	豪ドル		186	—	9
	ユーロ		2,374	—	171
	香港ドル		769	—	61
	人民元		1,456	—	6
	合計		11,450	—	890

(持分法損益等)

第66期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	
(1) 関連会社に対する投資の金額	5,341百万円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	17,354百万円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,083百万円

(収益認識関係)

第66期中間会計期間(2024年9月30日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4. 収益の計上基準」に記載の通りです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（ストックオプション等関係）

第66期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

第66期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第66期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第66期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第66期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第66期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	第66期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	513円12銭
1株当たり中間純利益金額	26円35銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第66期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益（百万円）	5,116
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る中間純利益（百万円）	5,116
普通株式の期中平均株式数（千株）	194,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まなかった潜在株式の概要	2017年度ストックオプション(1)192,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第66期中間会計期間 (2024年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	99,624
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額（百万円）	99,624
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数（千株）	194,152

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記（3）、（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
以下の変更について、2024年9月26日の臨時株主総会で決議されており、2025年9月1日付で定款の変更を行ないます。
・商号の変更（アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に変更）
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

- (1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2024年3月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

＜再信託受託会社の概要＞

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額：10,000百万円（2024年3月末現在）
 事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
 再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2024年3月末現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	54,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
楽天証券株式会社	19,495百万円	
PayPay銀行株式会社	72,216百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額 (2024年9月末現在)	事業の内容
ピムコジャパンリミテッド	13,411,674.44米ドル	資産運用に関する業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

- (1) 受託会社
 ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。
- (2) 販売会社
 日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。
- (3) 投資顧問会社
 委託会社から、運用指図権限の委託を受けファンドの運用（投資一任）を行ないます。

3【資本関係】

- (1) 受託会社
 該当事項はありません。
- (2) 販売会社
 該当事項はありません。
- (3) 投資顧問会社
 該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用します。
- (2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。
- ① 委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日
 - ② ファンドの基本的性格など
 - ③ 委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など
 - ④ 委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など
 - ⑤ 目論見書の使用開始日
- (3) 目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
- ① 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
 - ② 投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。

- ③ 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。
 - ④ 「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。
 - ⑤ 「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。
 - ⑥ 請求目論見書の入手方法（ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど）についての記載。
 - ⑦ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合にはその旨の記録をしておくべきである旨の記載。
 - ⑧ 「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。
 - ⑨ 商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨の記載。
 - ⑩ 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。
 - ⑪ 有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。
 - ⑫ 委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記載。
- (4) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
 - (5) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
 - (6) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。
 - (7) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
 - (8) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
 - ① ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨の記載。
 - ② 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
 - ③ ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがある旨。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性がある旨の記載。
 - ④ 分配金は、投資信託の純資産から支払われるので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がる旨。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合がある旨。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合がある旨の記載。

独立監査人の監査報告書

2024年6月13日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 秋 宗 勝 彦

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 三 上 和 彦

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連

する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月2日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし）の2024年7月23日から2025年1月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピムコ・ハイイールド・ファンド Aコース（為替ヘッジなし）の2025年1月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月2日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）の2024年7月23日から2025年1月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピムコ・ハイイールド・ファンド Bコース（為替ヘッジあり）の2025年1月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立

案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月5日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 三 上 和 彦

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け

る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。